

きらめき

煌のまちとんだばやし

平成30年
2018

1

No.816

氷 広報 富田林



とんだばやし



奥田 良久市議会議員

多田 利喜市長

謹賀新年

市民の皆様には、幸多き新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本年も、「私たちのふるさと富田林」の更なる発展に向けて、全力で市政を推進してまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

富田林市長 多田 利喜



今月の主な内容

四季雑感・・・・・・・・・・ P 3
年末年始のごみ・し尿収集日と業務案内・ P 4～5
パブリックコメントを実施します・・・・ P 7

保健医療のページ・・・ P 18
子育てのページ・・・ P 19～21
今月の相談・・・・・・ P 22
くらしのページ・・・・ P 22～25
ゆとりのページ・・・・ P 26～31

本市の人口と世帯数（平成29年11月30日現在）

人口 11万3003人（男性 5万3618人、女性 5万9385人） 世帯数 5万746世帯



とっぴー

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂で火災が発生し、壁画が焼損したことから、毎年この日を「文化財防火デー」と定め、文化財防火運動が全国的に実施されます。

市消防本部でも、大切な財産である文化財を火災や地震などの災害から守り、市民の皆さんの文化財保護と防火意識の高揚を図るため、重要文化財の消防訓練を実施します。



とき 1月26日(金)、午前10時30分～

ところ 龍泉寺

問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎(23)1125)

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、消防長への届け出が必要です。

市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

とき 2月22日(木)、23日(金)、午前9時～午後4時ごろ(全2回)

ところ 市消防本部

定員 80人

受講料 1450円

申し込み 1月15日(月)から、市消防本部予防課で配布する申込書に必要事項を記入し、1月19日(金)までに、同課(☎(23)1124)へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

自主防災組織を結成しましょう

大規模災害が発生した場合、一人の力では限界があります。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織です。

災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎(23)1125)

消防出初式



1月7日(日)、
午前10時～

新春行事の出初め式は、明暦3年(1657年)の明暦の大火を契機として、1659年に老中稲葉伊予守正則が定火消4隊を率いて上野東照宮前で出初めをし、氣勢を上げたことが起源となつています。

当時、焦土の中にあつて苦しい復興作業に絶望的な状態にあつた江戸市民に、大きな希望を与えました。

これが次第に儀式化され恒例の行事となり、今日の出初め式に受け継がれていま

市消防本部でも、はしご車や救急車、市内14消防分団の消防車両、重機隊などが参加し、「消防出初式」を実施します。

市民の皆さんもお誘い合わせの上、ぜひご覧ください。

とき 1月7日(日)、午前10時～(小雨決行)

ところ 石川河川敷川西グラウンド

問い合わせ 市消防本部消防総務課 (☎(23)1123)



「南部大阪都市計画 伝統的建造物群保存地区」 の変更に係る案の縦覧

伝統的建造物群保存地区とは、歴史的な町並みの保存を図るために指定するもので、現在は、富田林寺内町の一部を同地区に指定しています。

本市では、歴史的な町並みの保存をより一層推進するため、富田林寺内町全域への同地区の指定拡大に取り組んでいます。

このたび、「南部大阪都市計画伝統的建造物群保存地区」の変更に付いて、次のとおり案の縦覧を実施します。

なお、市内在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができず。

縦覧期間 1月18日(木)～31日(水)

縦覧場所 市役所5階文化財課

※市ウェブサイトの各課のページ「文化財課」からもご覧いただけます。

意見書の提出期限 1月31日(水)まで

※意見書の提出方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 文化財課(内線508)





婚活パーティー

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを平成29年度中に5回開催します。

このたび、第5回目のパーティーと台風の影響により延期となった第2回目のパーティーを次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

①第5回「伝統的な街並みのじないまちで愛のシャッターを押そう!カメラ婚活」
 とき 2月4日(日)、午前11時30分〜受け付け
 ところ じないまち交流館
 および富田林寺内町
定員 男女各20人程度
参加費 男性3000円、女性1000円
②第2回(延期分)「星空に願いを〜プラネタリウム婚活inすばるホール」
 とき 2月24日(土)、午後4時〜受け付け
 ところ すばるホール

定員 男女各20人程度
参加費 男性4000円、女性1000円

※対象者は、いずれも結婚を真剣に考える20歳からおむね40歳までの人。

申し込み いずれも1月9日(火)、午前11時〜、(株)エクシオジャパン(受託事業者) ☎050(5531)9451へ(申し込み先着順)

※必ず参加者本人が申し込んでください。

※(株)エクシオジャパン申し込み専用ホームページ①は https://www.exeo-jap.co.jp/ex_special/180204_tondabayashi/ ②は https://www.exeo-jap.co.jp/ex_special/180224_tondabayashi/ から申し込みできます。

※電話で申し込み場合は、まず「富田林市の婚活パーティー」の申し込みである旨をお伝えください。

※その他詳しくは、(株)エクシオジャパンホームページ <https://www.exeo-jap.co.jp/> をご覧ください。

※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課(内線420)へ。

第2回

市産学官連携交流会を開催します

新事業開発セミナーの案内や補助金の紹介、国の施策、新たな技術動向などの情報交換を通じ、市内のもの

のづくり企業の交流を深めるとともに、地域の経済活性化を図るため、「市産学官連携交流会」を開催します。

とき 2月15日(木)、午後4時〜6時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 ①第1部Ⅱ講演会(午後4時〜5時30分)、②第2部Ⅱ立食形式での懇親会・名刺交換会(午後5時30分〜6時30分)

※第1部、第2部のみの参加可。

定員 各50人

参加費 ①無料、②1500円

申し込み 商工観光課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、1月6日(土)、ファクスまたはEメールで、府立大学地域連携研究機構URAセンター ura@osakafu-u.ac.jp (申し込み先着順)

※申込書は、市ウェブサイトの各課のページ「商工観光課」からダウンロードもできます。

問い合わせ 同センター ☎072(254)9128

四季雑感

富田林市長 多田 利喜



平成30年の年頭にあたり、新春を寿ぎますとともに、皆さまのご健勝をお祈り申し上げます。

昨年11月に「地方自治法施行70周年記念式典」が総務省の主催により、東京国際フォーラムにて、天皇皇后両陛下ご臨席のもと盛大に開催され、本市が総務大臣表彰を受賞しました。

今日まで取り組んできた各種事業、とりわけ「PFI方式による市設置型浄化槽整備事業」、「富田林寺内町を核とした行政、住民が一体となったまちづくり事業(富田林駅南広場の整備など)」、「保育士による家庭訪問事業」の3事業が高く評価されたもので、府内全市町村の中で本市を含め3市が受賞となったところです。

当日、来賓として安倍内閣総理大臣をはじめ、衆参両院議長、最高裁判所長官の祝辞があり、厳肅な雰囲気のもとで式典が挙行されました。

これは10年に一度の式典であり、このたびの栄えある受賞を大変喜ばしいことと受けとめています。これもひとえに、日頃からご理解、ご支援をいただいている市民の皆さまのおかげであり、また業務に携わる職員の努力の賜物と感謝しています。

新年を迎え、これを期に、一層市政の発展に努力してまいりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

年末年始のごみ収集日

※下表にない収集地域は通常の日程で収集します。
 ※下表中の空欄になっているゴミの収集については通常の日程で収集します。

燃えるごみ		1月4日(木)より通常の日程で収集します。 ※1月1日(祝)～3日(祝)は休み。 ◎月・木曜日の収集地域は、年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から ◎火・金曜日の収集地域は、年末は12月29日(金)まで、年始は1月5日(金)から ◎水・土曜日の収集地域は、年末は12月30日(土)まで、年始は1月6日(土)から				
粗大ごみ		1月4日(木)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)～3日(祝)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。				
資源ごみ	カン・ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、牛乳パックなど	1月4日(木)より通常の日程で収集しますが、1日(祝)～3日(祝)の収集地域は、 下表の日程に変更して収集します。 ※収集日程の変更により、次の週も同じ資源ごみの収集がある場合があります。				
	収集地域	粗大ごみ	カン・ビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	牛乳パックなど
ア・カ行	旭ヶ丘町、粟ヶ池町、梅の里、川面町、喜志町(大字含む)、喜志新家町、木戸山町	1/3(祝)→12/30(土)				
	嬉、彼方、寿町		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	川向町		1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)		
	甘南備、久野喜台		1/3(祝)→1/10(祝)	1/3(祝)→1/10(祝)		
	甲田	1/3(祝)→12/30(土)	1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)		
	向陽台				1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)
サ・タ行	小金台				1/3(祝)→1/10(祝)	1/3(祝)→1/10(祝)
	金剛錦織台、金剛伏山台	1/1(祝)→12/29(金)				
	西条町、桜井町、通法寺町	1/3(祝)→12/30(土)				
	桜ヶ丘町、新家一丁目	1/3(祝)→12/30(土)	1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)		
	佐備、寺池台一丁目		1/3(祝)→1/10(祝)	1/3(祝)→1/10(祝)		
	清水町				1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)
	昭和町		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	新家二丁目、常盤町		1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)		
	新堂(PLのみ)	1/2(祝)→12/26(祝)				
	高辺台				1/3(祝)→1/10(祝)	
ナ・ハ行	谷川町、富田林町				1/2(祝)→1/9(祝)	
	津々山台				1/3(祝)→1/10(祝)	1/3(祝)→1/10(祝)
	寺池台二～四丁目	1/1(祝)→12/29(金)				
	中野町(大字含む)、中野町東				1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)
	中野町西	1/3(祝)→12/30(土)			1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)
	楠風台		1/3(祝)→1/10(祝)	1/3(祝)→1/10(祝)		
	西板持町、東板持町		1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)		
	錦ヶ丘町	1/3(祝)→12/30(土)	1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	平町	1/3(祝)→12/30(土)				
	藤沢台				1/1(祝)→1/8(祝)	
マ・ヤ・ラ・ウ行	伏見堂、不動ヶ丘町、富美ヶ丘町		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	本町				1/2(祝)→1/9(祝)	
	南旭ヶ丘町、宮町	1/3(祝)→12/30(土)				
	宮甲田町	1/3(祝)→12/30(土)	1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)		
	美山台				1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)
	山手町、龍泉		1/3(祝)→1/10(祝)	1/3(祝)→1/10(祝)		
	横山、若松町西		1/1(祝)→1/8(祝)	1/1(祝)→1/8(祝)		
	若松町一丁目	1/3(祝)→12/30(土)			1/2(祝)→1/9(祝)	
	若松町二～五丁目				1/2(祝)→1/9(祝)	
	若松町東				1/2(祝)→1/9(祝)	1/2(祝)→1/9(祝)

年末年始のごみ・し尿収集日
 ごみは、年末が12月30日(土)まで、
 年始は1月4日(木)から通常どおり収集します

問い合わせ 衛生課
 (内線144～146)

年末年始のし尿収集日

※毎月の収集日は、市ウェブサイトの各課のページ「衛生課」に掲載しています。
 ※収集日は、多少前後する場合がありますのでご了承ください。

し尿収集地域		し尿収集日	し尿収集地域		し尿収集日
ア・カ行	青葉丘、加太、喜志町五丁目、五軒家	12/27(祝)、1/12(金)	ナ・ハ行	中佐備、楠風台、東板持町	1/9(祝)
	旭ヶ丘町	1/6(土)		中野町	1/5(金)
	嬉(桜ヶ丘)、彼方	12/25(月)、1/11(木)		中野町西	12/26(祝)、1/10(祝)
	嬉(桜ヶ丘除く)、喜志新家町	1/10(祝)		西板持町(柏木住宅)	1/6(土)
	上佐備、甘南備	1/9(祝)		西板持町(柏木住宅除く)	1/5(金)、6(土)
	川面町、喜志町一～四丁目、北大伴町、木戸山町	1/4(木)		錦ヶ丘町、富美ヶ丘町	12/30(土)、1/17(祝)
	川向町、寿町(青山台除く)	1/5(金)		錦織(大字)、伏山(聖ヶ丘含む)	12/27(祝)、1/13(土)
	甲田(北甲田含む)	12/26(祝)、1/9(祝)		錦織北	12/26(祝)、1/9(祝)
	寿町(青山台)	12/26(祝)、30(土)、1/10(祝)		錦織中・東(笹原町含む)・南、伏見堂(青山台)	12/26(祝)、1/12(金)
	西条町、桜井町、通法寺町、常盤町(国道筋除く)	1/4(木)		平町	1/11(木)
サ・タ行	桜ヶ丘町	12/25(月)、1/9(祝)	伏見堂(青山台除く)	1/10(祝)	
	下佐備、廿山	1/9(祝)	別井	1/4(木)	
	昭和町	12/29(金)、1/15(月)	本町	12/27(祝)、1/12(金)	
	新家	12/27(祝)、1/12(金)	南大伴町	1/6(土)	
	須賀(大字含む)	12/27(祝)、1/13(土)	宮甲田町	12/27(祝)、1/12(金)	
	谷川町	1/5(金)	宮町	12/29(金)、30(土)、1/4(木)	
	常盤町(国道筋)	12/25(月)、1/6(土)、8(祝)、9(祝)	山中田町	1/5(金)	
	富田林町	12/29(金)、1/6(土)	横山	12/25(月)、1/11(木)	
			龍泉	1/9(祝)	
			若松町	1/4(木)、5(金)	
		若松町西	12/26(祝)、1/10(祝)		
		藤野ミゼット車収集地区	1/4(木)		
		阪南ミゼット車収集地区	12/27(祝)、1/12(金)		

○印は業務日

施設名など	とき	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (祝)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)
市役所・金剛連絡所		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
市役所日曜窓口		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
休日急病診療 ※1		-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-
富田林病院（外来診療）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
保健センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
水道お客様センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市民総合体育館・青少年スポーツホール		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
総合スポーツ公園		○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○
図書館（中央・金剛）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
公民館（中央・金剛・東・喜志分館）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
人権文化センター・児童館		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
Top'ic（きらめき創造館）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
すばるホール ※2		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
レインボーホール（市民会館）※3		○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
市民公益活動支援センター		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-
総合福祉会館（社会福祉協議会）※4		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
かがりの郷 ※5		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
けあばる ※6		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
農業公園サバーファーム		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
にこここ市場		○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	○
旧杉山家住宅・じないまち交流館・旧田中家住宅		○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レインボーバスの運行		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
富田林斎場		○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
富田林霊園管理事務所 ※7		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
自転車等保管所（撤去自転車など）		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○
きらめきファクトリー		○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○

年末年始の 業務案内

**※市役所の業務は、
年末が12月28日(木)まで、
年始は1月4日(木)からです。**

※1 内科・歯科は休日診療所、小児科（中学生まで）は富田林病院で診察しています。受付時間などは、19ページをご覧ください。

※2 12月28日(木)、1月4日(木)は午後5時30分で閉館します。

※3 12月28日(木)は浴場の利用はできません。

※4・※5 12月28日(木)、1月4日(木)は浴場の利用はできません。

※6 介護老人保健施設は12月29日(金)～1月3日(水)は面会できませんが、入所相談や支払いなどの受け付けはできません。

※7 12月29日(金)～1月3日(水)も墓参りはできます。

本人通知制度が変わります

**登録期間が5年間から無期限になり
通知する内容も詳しくなります**

同制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、交付した事実を通知する制度です。これにより住民票の写しなどの不正請求の早期発見や抑制につながる事が期待できます。

このたび、登録期間を5年間から無期限に変更するとともに、通知する内容を充実させ、手数料が必要な事実証明書を廃止します。この機会にぜひ登録ください。

※平成30年1月1日時点で登録中の人は、自動的に無期限に変更します。期限が切れている人は、再度登録をしてください。

※同制度は、代理人や第三者が住民票の写しなどを取得できないようにする制度ではありません。

登録できる人 本市の住民基本台帳に記録されている人、または戸籍に記載されている人

登録期間 無期限
※一部、更新が必要な場合があります。

登録方法 運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参し、市民窓口へ（代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です）

通知内容 住民票の写しなどの種別、交付日、交付枚数（代理人に交付した場合、代理人の住所、氏名）

問い合わせ 市民窓口課
(内線131、132)

マイナンバーカード の日曜交付



同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 1月7日(日)、2月4日(日)、午前9時～正午
ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。
お問い合わせ 市民窓口課
(内線131、132)

地域ぐるみで防災対策を！

- 毎年1月17日は防災とボランティアの日
- 1月15日～21日は防災とボランティア週間です

平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、災害時のボランティア活動の重要性が広く認識されたことから、「防災とボランティアの日」と「防災とボランティア週間」が定められています。

皆さんも、この機会に防災への認識と日頃の備えを十分におきましよう。お問い合わせ 危機管理室 (内線9503)



昨年の台風第21号により発生した土砂災害現場での日本青年会議所近畿地区大阪ブロック協議会の皆さんによるボランティア活動の様子

公開講座「楽しく知ろう！防災・減災は家庭・地域づくりから」

町総代会では、防災対策に役立つ同講座を開催します。
 とき 2月4日(日)、午後1時30分～3時30分
 ところ Toppic (きらめき創造館) 2階グループ活動室A・B
 ※Toppicには駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用く

ださい。

定員 1000人(当日、直接会場へ)

受講料 無料

講師 岡本 裕紀子さん

(防災士)

持ち物 上履き

問い合わせ 市民協働課内

町総代会事務局(内線469、470)

1月9日(火)から

病児保育がより便利に！

- 当日予約の受け付けを開始
- 保育時間と前日までの予約の受付時間を拡大

本市では、保護者が仕事などで家庭での保育が困難な場合に、小学6年生までの病気のお子さんを専用スペースで一時的に保育する「病児保育事業」を実施しています。

これまで同事業を利用するには、前日予約が必要でしたが、1月9日(火)から、当日予約を受け付ける他、保育時間と前日までの予約の受付時間も拡大します。また、前日までに利用予

外国人市民のための防災訓練

外国人市民から「地震が不安だ」「地震がきたらどうしたらいいか」という話をよく聞きます。

この訓練では、通報(火事やけがの時に119番で消防署に電話します)・避難(安全な所へ逃げます)・消火(火を消します)の練習をします。また、非常食(災害の時に食べるもの)の試食もします。

とき 2月10日(土) 午前9時15分～午後1時

内容 ①お話「地震がきたらどうするか」(午前9時15分～10時30分)、②通報・AED・避難・消火訓練(午前10時30分～正午)、③非常食などの試食(正午～午後1時)

※①②は市消防本部、③はNPO法人とんだばやし国際交流協会で開催。

対象者 南河内在住の外国人など 定員 40人 参加費 無料

申し込み 1月9日(火)～、NPO法人とんだばやし国際交流協会(☎24)2622)へ(申し込み先着順)

※通訳が必要な人は、1月23日(火)までに予約してください(ただし、言語によっては、通訳が用意できない場合もあります)。

約をし、かかりつけ医の意見書をお持ちの場合は、富田林病院での当日診察なしでご利用いただけるようになります。

なお、利用にあたっては、事前登録が必要です。

実施施設 富田林病院内保育施設「なでしこ保育園」

保育時間 月～金曜日(前)の午前8時30分～午後6時(祝日、年末年始は除く)

定員 1日あたり最大4人

利用期間 1回につき最長1週間

利用予約の受け付け

・前日までの予約 月～金曜日の午前8時30分～午後5時45分(祝日、年末年始は除く)

・当日予約 午前8時30分～9時30分

事前登録 こども未来室または利用中の市内保育所・児童クラブへ(郵送不可)

※登録用紙はこども未来室、または市内保育所・児童クラブなどで配布します。

※対象者や利用方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、子育て応援サイト「TonTon」(<http://ton-ton.jp>)をご覧ください(登録用紙のダウンロードもできます)。

問い合わせ こども未来室(内線296)

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策や計画などを立案する過程において、その案を広く公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮し、市として意思決定するとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。今回、意見を募集するのは次のとおりです。

①市公共施設再配置計画（前期）（素案）

平成28年3月に策定した「市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の最適配置を実現し、適正に管理していくための行動計画として「市公共施設再配置計画（前期）」の素案をまとめました。

②市空家等対策計画（素案）

近年、人口減少や高齢単身者の増加、建物の老朽化、居住ニーズの多様化などを背景として、全国的に空き家が増加傾向にあります。また、適正に管理されていない空き家が原因となり、生活環境、公衆衛生、景観の悪化を招いている事例が問題となっています。

このため、本市では、市内の空き家などの現状や課題を踏まえ、本市における空き家等対策を総合的かつ効率的に推進するため、空き家等対策の基礎となるものとして「市空家等対策計画」の素案をまとめました。

③市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画（素案）

「高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」とは、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らしていくことを目的に策定する計画です。

同計画では、平成30～32年度の高齢者施策の総合的な推進と3カ年の介護サービス量などの推計に基づく介護保険事業をまとめました。

④第4次市障がい者計画（素案）

「第4次市障がい者計画」とは、「障害者基本法」に基づき、本市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画です。

同計画では、平成30～38年度の障がい者施策をまとめました。

⑤第5期市障がい福祉計画・第1期市障がい児福祉計画（素案）

「第5期市障がい福祉計画・第1期市障がい児福祉計画」とは、「障害者総合支援法」および「児童福祉法」に基づき、必要な障がい福祉サービス、障がい児通所支援ならびに相談支援などが、地域において計画的に提供されるよう策定する計画です。

同計画では、平成30～32年度の障がい福祉施策をまとめました。

⑥第2次市子ども読書活動推進計画（素案）

「市子ども読書活動推進計画」とは、全ての子どもがあらゆる機会、場所において自主的に読書活動ができるような環境整備の推進を目的に策定する計画です。

同計画では、平成30～34年度の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みをまとめました。



◇意見などの募集期間 いずれも1月4日(木)～31日(火)

◇素案の閲覧方法 いずれも1月4日(木)～、市役所（情報公開課および①は行政管理課、②は住宅政策課、③は高齢介護課、④⑤は障がい福祉課）、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます

◇意見などの提出方法 いずれも1月31日(火)（消印有効）までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで①は☎584-8511市役所行政管理課 [FAX(25)9037・Eメールg-kanri@city.tondabayashi.lg.jp]、②は☎584-8511市役所住宅政策課 [FAX(24)0269・Eメールjyutaku@city.tondabayashi.lg.jp]、③は☎584-8511市役所高齢介護課 [FAX(20)2113・Eメールkaigohoken@city.tondabayashi.lg.jp]、④⑤は☎584-8511市役所障がい福祉課 [FAX(25)3123・Eメールfukushi@city.tondabayashi.lg.jp]、⑥は☎584-0093本町16の28 中央図書館、または☎584-0072高辺台二丁目1の2 金剛図書館 [FAX(29)5900・Eメールkongo-library@city.tondabayashi.lg.jp]へ

※直接持参可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ ①行政管理課（内線327）、②住宅政策課（内線436）、③高齢介護課（内線175）、④⑤障がい福祉課（内線192）、⑥中央図書館 [☎(25)4921]

税制が改正されます

■平成30年度から

○給与所得控除の見直し

平成26年度の税制改正により、給与所得控除の見直しを実施され、給与所得控除の上限額が適用される給与収入と控除の上限額が右表のとおり段階的に引き下げられることとなりました。

	29年度 (28年分)	30年度 (29年分)
上限額が適用される給与収入	1200万円	1000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

○セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設

平成28年度の税制改正により、健康の維持増進および疫病の予防など「一定の取組」をしている個人が、29年1月1日から33年12月31日までの間に、本人または本人と生計を一にする配偶者やその他親族に係る「スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）」の購入費を年間1万2000円を超えて支払った場合には、1万2000円を超える額（控除限度額8万8000円）を所得控除できる特例が創設されることとなりました。

○医療費控除の明細書添付義務化

平成29年度の税制改正により、医療費控除・セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）のいずれかの適用を受ける人は、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」を申告書提出の際に添付しなければならないこととなりました。
※経過措置として、29～31年分の所得税の確定申告、30～32年度の個人住民税の申告については、医療費などの領収書を添付または提示することで医療費控除の適用を受けることができます。

■平成31年度（30年分）から

○配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成29年度の税制改正により、配偶者控除・配偶者特別控除が見直され、配偶者控除・配偶者特別控除の額が下表のとおり改正されることとなりました。
※個人住民税の適用は31年度（30年分）から、所得税の適用は30年からになります。

■配偶者控除および配偶者特別控除の控除額 ※()は所得税控除額

		納税義務者の合計所得金額 〔給与収入金額の場合〕			【参考】 配偶者の収入が 給与所得だけの 場合の配偶者の 給与等の収入金額
		900万円以下 (1120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1120万円超 1170万円以下)	950万円超 1000万円以下 (1170万円超 1220万円以下)	
配偶者控除	38万円以下	33(38)万円	22(26)万円	11(13)万円	103万円以下
	老人控除 対象配偶者	38(48)万円	26(32)万円	13(16)万円	
配偶者の 合計所得金額 配偶者特別控除	38万円超 85万円以下	33(38)万円	22(26)万円	11(13)万円	103万円超 150万円以下
	85万円超 90万円以下	33(36)万円	22(24)万円	11(12)万円	150万円超 155万円以下
	90万円超 95万円以下	31(31)万円	21(21)万円	11(11)万円	155万円超 160万円以下
	95万円超 100万円以下	26(26)万円	18(18)万円	9(9)万円	160万円超 166万7999円以下
	100万円超 105万円以下	21(21)万円	14(14)万円	7(7)万円	166万7999円超 175万1999円以下
	105万円超 110万円以下	16(16)万円	11(11)万円	6(6)万円	175万1999円超 183万1999円以下
	110万円超 115万円以下	11(11)万円	8(8)万円	4(4)万円	183万1999円超 190万3999円以下
	115万円超 120万円以下	6(6)万円	4(4)万円	2(2)万円	190万3999円超 197万1999円以下
	120万円超 123万円以下	3(3)万円	2(2)万円	1(1)万円	197万1999円超 201万5999円以下
	123万円超	0(0)万円	0(0)万円	0(0)万円	201万5999円超

※納税義務者の合計所得金額が1000万円を超える場合は、配偶者控除および配偶者特別控除の適用を受けることができません。

問い合わせ 課税課（内線111、112、117）

府では、宅地建物取引の場における同和地区への差別や、入居差別などをなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組みんでいます。本市においても、同指導員制度の運営に協力していきます。

取引業者は、従業員に対し、人権に関する教育や啓発をし、人権意識の高揚に取り組んでいます。また、事務所にステッカーを掲示しています。

お問い合わせ 府建築振興課
（☎06（6941）0351（内線3083））



ご存じですか
宅地建物取引業
人権推進指導員制度

ボートレースの収益金は 市のさまざまな事業に役立てられています

本市を含む府内16市で構成されている「大阪府都市競艇企業団」は昭和27年に設立され、同企業団主催のボートレースを実施しています。

当初は戦災からの復興の

財源確保を目的に、大阪狭山市にある狭山池においてボートレースを開催していましたが、干ばつなどのため、昭和31年より現在の大阪市住之江区に移転されました。

全てのレースの売上金の内、75%がレースに投票したの中者へ払い戻しされます。残りの25%からモーターボート競争法で定められている法定経費やボートレース場の賃借料、人件費などを差し引いた金額が収益金の一部（配分金）として、同企業団の構成市に配分されています。

「地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰」 を受賞しました

11月20日に総務省が開催した「地方自治法施行70周年記念式典」において、本市が創意工夫により取り組んだ以下の施策が、地方自治の充実発展に寄与したとして、総務大臣表彰（団体表彰）を受賞しました。

- ①民間活力を導入し、先進的な生活排水処理に取り組んだ、「PFI方式による市設置型浄化槽整備事業」
- ②富田林駅南広場の整備や、空き家、空き店舗の利活用、集客イベントによる情報発信など、「富田林寺内町を核とした、行政と住民が一体となったまちづくり事業」
- ③育児の悩み相談など、子育て世代を応援する、「保育士による家庭訪問事業」

今後も、市民の皆さまとともに、本市の一層の発展に向けて取り組んでまいります。

問い合わせ 秘書課（内線311、312）

過去5年間の配分金

年度	本市配分金
平成24年度	3254万2413円
平成25年度	6026万3788円
平成26年度	5623万4704円
平成27年度	3626万8200円
平成28年度	8366万8126円

その貴重な財源は、教育施設や福祉施設などさまざまな公共施設の整備に充てるための基金への積み立てなどに活用しています。

問い合わせ 商工観光課
(内線480)

広報とんだばやしをスマホで読もう！

～無料アプリ  マチイロ で1月号から配信開始～

自治体の広報誌などを配信する無料アプリ「マチイロ」を利用して、スマートフォンやタブレット端末で、「広報とんだばやし」をいつでもどこでも手軽に読むことができるようになりました。

■「マチイロ」の主な特徴

- ・市ウェブサイトへ接続しなくても、アプリで広報誌を読むことができます。
- ・最新号が発行されると、アプリを通じてお知らせします。
- ・表示画面をスワイプ（指で画面をなぞる操作）することで簡単にページめくりができます。



・表示画面をピンチ（2本の指で画面を広げる操作）で拡大・縮小できるので、文字や画像を読みやすいサイズにすることができます。

・スクラップ機能があり、気になる記事はメール添付やSNSの投稿などに利用できます。

■「マチイロ」の利用方法

①右記QRコードを読み取るか、App StoreもしくはGoogle Playで「マチイロ」と検索し、アプリをダウンロードしてください。



②アプリを起動し、簡単な個人設定をしてください。

※アプリのダウンロードおよび利用は無料ですが、通信費は利用者負担となります。

※アプリ内に広告が表示されますが、市とは関係ありません。

問い合わせ 情報公開課（内線326）



高齢者の交通事故防止

府下の交通死亡事故の件数は年々減少しているものの、高齢者の占める割合は全体の約半分となっており、交通事故に遭わないために、日頃から十分注意しましょう。

◇歩行中の事故

信号無視や道路の斜め横断など危険な横断が原因の事故が多くなっています。道路の斜め横断は、道路を歩く距離が長くなり大変危険です。

道路を横断するときは、信号機のある横断歩道を渡るようにし、横断する前は、必ず立ち止まって左右の安全確認をしましょう。

◇運転中の事故

アクセルとブレーキの踏み間違いなど「運転操作不適」による事故が近年急増しています。

運転するときは、いつも以上に安全確認をしましょう。また、道路

交通法の改正や交通ルールを知るためにも交通安全講習を受講する



ようにし、高齢者マークの表示も検討しましょう。

ドライバーの皆さんは、高齢者の運転に配慮し、自転車利用者や歩いている高齢者を見掛けたら、減速や一時停止をするなど、高齢者に思いやりのある運転を心掛けましょう。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

ぼかし剤購入補助金の申請は1月から2月まで

本市では、家庭から出る生ごみを減量化・堆肥化する生ごみぼかしあえ容器用のぼかし剤を購入された世帯に補助金を交付しています。



ただし、米ぬかなどの原

同補助金の申請を1月4日(木)から2月28日(水)まで受け付けます。

※補助は一世帯につき年間16個まで、平成29年中に購入したぼかし剤が対象です。

対象者 市内に住所を有し、かつ生ごみぼかしあえ容器を使用している世帯
補助金額 ぼかし剤購入価格(消費税などは除く)の2分の1の額(10円未満は切り捨て)

※購入店のポイントなどを利用し、割り引きを受けた場合は、割り引き後の金額が購入価格となります。

申請に必要なもの ①レシート、領収書または購入店発行の販売証明書(原本)、②振込先と口座番号の分かるもの、③印鑑(認め印)

※申請者、領収書(販売証明書)の氏名と振込先口座名義人は同じ人に限りです。

問い合わせ 衛生課(内線1445146)

「納税通知書」および「国民健康保険料決定通知書」の送付用封筒に掲載する広告を募集します

本市では、財源の確保に努めるため、同封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

封筒使用期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

広告の規格 縦6㍉×横8㍉

封筒の種類・印刷予定枚数・一斉送付時期

《納税通知書》

- ①固定資産税用、4万4000枚、5月上旬
 - ②市・府民税用、3万5000枚、6月上旬
 - ③軽自動車税用、3万1000枚、5月上旬
- ※一斉送付時期以外にも、随時使用する場合があります。
※最低申込金額は①4万4000円、②3万5000円、③3万1000円です。広告掲載の基準を満たしており、①②③の順で申込金額が最も高い広告主に決定します。この順で先に決定した者は、他の封筒の広告主にはなれません。ただし、他に申込者がいない場合、この限りではありません。

《国民健康保険料決定通知書》

- ①本決定通知書用、1万8000枚、6月中旬
 - ②保険証用、1万8000枚、10月中旬
- ※最低申込金額はいずれも1万8000円です。広告掲載の基準を満たしており、申込金額が最も高い広告主に決定します。

申し込み 納税通知書は課税課(内線110)、国民健康保険料決定通知書は保険年金課(内線150)でそれぞれ配布する封筒広告募集要項をご覧の上、封筒広告掲載申込書に必要事項を記入し、いずれも1月4日(木)～31日(水)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)に、それぞれの課へ(いずれも郵送可、必着)
※要項、申込書は市ウェブサイトの各課のページ「課税課」または「保険年金課」からそれぞれダウンロードできます。
※広告掲載ができない業種・内容もありますので、詳しくはそれぞれの要項を参照ください。

■市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

標準プラン		簡易プラン			
自宅または集会所などで葬儀される場合	富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合	19万8000円			
大人	28万円			大人	26万円
小人	27万7000円			小人	25万7000円

■富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時まで (和室は翌日午後3時まで)。	5万円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3000円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

市営葬儀のご利用を

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください(市ウェブサイトの各課のページ「衛生課」からダウンロードもできます)。
対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合
市営葬儀指定業者
 ○(株)安楽社(甲田二丁目9の10) ☎(25) 0042
 ○(有)公栄社(富田林町24の4) ☎(23) 2064
 ○(株)花仙葬祭(富田林町24の17) ☎(23) 2238
 ○(株)花安(富田林町18の19) ☎(23) 6526

申し込み 左記の「市営葬儀指定業者」の中から選択し、標準プランか簡易プランのいずれかを選び、直接申し込んでください。
 ※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していたりすることもできます。オプションについては「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。
問い合わせ 衛生課(内線143、147)

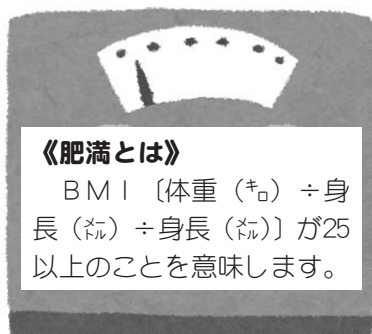


クリスマスや年末年始などのイベント続きで、体重が気になっていませんか。近年、健康維持、健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防対策として、自分で体重を定期的に測定し、体重維持・減少に向けて日頃から取り組むことが重要といわれています。

健康維持に取り組むならまずは体重測定から！「体重チェック記録表」が市ウェブサイトから無料でダウンロードできます



本市が策定した、「健康とんだばやし21(第二次)及び食育推進計画」によると、「20～60歳男性肥満者」は34・7割、「40～60歳女性肥満者」は12・3割と、目標値である男性28割以下、女性10割以下に届いていないのが現状です。
 市ウェブサイト各課のページ「健康づくり推進課(保健センターの事業案内)」から「体重チェック記録表(A4・A3サイズ)」を無料でダウンロードできますので、今後の体重管理や健康維持にお役立てください。
■注意事項
 ・医療機関に受診中の人は、必ずかかりつけ医の指示に従ってください。
 ・安全な減量は1カ月に1～2kgのペースです。過度な減量や食事制限は絶対に行わないでください。
問い合わせ 健康づくり推進課 ☎(28) 5520



生け垣や庭木は適切な管理を

カイツカイブキなどの生け垣や庭木の緑が伸び過ぎて道路にはみ出すと、景観を損ねるだけでなく通行の妨げとなります。

また、交差点の見通しが悪くなったり、カーブミラーを隠してしまったりするなどして、思わぬ事故の原因にもなりかねません。

敷地内の生け垣や庭木などは、早めに剪定するなど所有者が適切に管理し、人にやさしく安全で美しいまちづくりにご協力ください。

●「大阪府知事賞」を受賞

11月23日、本市と植栽管理協定を締結している「ガーデンシティコープ金剛東すみれ会」が、第7回みどりのまちづくり賞ランドスケープマネジメント部門で大阪府知事賞を受賞されました。

同会は、遊歩道において、四季折々の花を植栽することにより花の散歩道として地域に愛される道づくりやまちの環境美化に長年貢献されています。

問い合わせ 道路交通課（内線412）



対象者
①幼稚園臨時講師
幼稚園教諭免許を有する人、または3月31日(土)までに取得見込みの人

市立幼稚園臨時講師、 支援学級介助員・介添人、 特別介助員 の登録を受け付け

②支援学級介助員・介添人
幼稚園、小・中学校で、障がいのある幼児・児童・生徒の介助に関わる熱意のある18歳以上の人（介添人は小・中学校での登下校時の介添え）

③特別介助員
小・中学校で、障がいがあり医療的行為を必要とする児童・生徒の看護（看護師業務）および介助（ヘルパー業務）に関わる熱意のある18歳以上で看護師または准看護師の資格を有する人

採用 いずれも4月から採用する人を選考（面接を①は2月1日(木)、②は1月27日(土)に実施。③は書類選考と面接を随時実施）により決定

登録有効期間 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)の1年間

申し込み 1月5日(金)～、教育指導室で配布する登録申込書に必要事項を記入し、

①②は5日(金)～16日(火)、③は月～金曜日、いずれも午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）に、同室（内線363、365）へ

※登録申込書は、市ウェブサイトの各課のページ「教育委員会教育指導室」からダウンロードもできます。



女性のためのおしごと応援フェア

子育て中の女性など就職について不安のある女性を対象にセミナーと就労相談を実施します。

とき 2月15日(木)、午後1時～4時15分

ところ SAYAKAホール（大阪狭山市狭山一丁目875の1）

内容など ①セミナー第1部＝子育て期間はアイドリングタイム（午後1時～2時30分）、②セミナー第2部＝私らしさを大切に「ワンランク上のわたしプロデュース」（午後2時45分～4時15分）、③女性のための就労相談（午後1時～1時50分、午後2時～2時50分、午後3時～3時50分）

定員 ①②各30人、③各1組 ※託児あり（要予約）。

※定員に満たない場合は当日参加可。

参加費 無料

申し込み 1月9日(火)～、住所、氏名、年齢、電話番号、参加を希望する内容の番号（複数選択可、③は希望する時間）、就労の有無、託児の有無を明記し、ファクスで商工観光課〔(内線481)・FAX(26)2020〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

市内企業とのマッチング交流会&企業見学会

高い技術力を誇る、市内のものづくり企業。

普段は見ることのできない職場を見学したり、先輩社員と直接話をしたりすることができます。

企業と直接交流できる貴重な機会ですので、ぜひ参加ください。

とき・ところ 2月8日(木)、午前9時＝市役所集合、午前9時15分＝レインボーホール（市民会館）集合

※午後0時30分ごろ集合場所で解散予定。

訪問先 ㈱小寺製作所（金属加工業）、㈱大市珍味（食料品加工業） ※訪問先まではバスで移動。

対象者 子育て中の女性

定員 10人 ※託児あり（要予約）。

参加費 無料

申し込み 1月9日(火)～、WAVE（☎06(6341)8500）へ（申し込み先着順）※ホームページ〔http://waveitd.co.jp/tondabayashi〕からも申し込みできます。

問い合わせ 商工観光課（内線481）



男女共同参画特集

「パタハラ」を知っていますか？



働く女性が妊娠や出産などをきつかけに嫌がらせを受けたり、不利益な取り扱いを受けたりすることを「マタニティーハラスメント(マタハラ)」といいます。働く男性が父親としての役割を果たそうとするときに受ける嫌がらせなどを意味する言葉があるのをご存じでしょうか。

「パタニティー(父性)ハラスメント(パタハラ)」といいます。

■どんなことがパタハラ？なぜ起こるの？

パタハラは、主に職場で起こります。具体的には、「男性社員に育児休業などの子育て支援制度の取得を認めない」「子育てのための制度を利用した場合に、重要な仕事から外したり、降格させたり、情報共有をしなかったりする」などです。パタハラの原因は、今まさに子育てをする世代と、上司にあたる世代では、男性の社会的な役割の捉え

方や、家事育児などへの参画意識などのギャップが大きいことが原因として考えられます。また、子育てのための制度を利用した人をフォローする体制が十分に整っていないことなどで、そのしわ寄せで迷惑を掛けられていると考える同僚から、パタハラを受けることもあります。

■男性も育児休業の取得を

育児に積極的に関わろうとする男性を指す「イクメン」も一般的な言葉になり、表向きは、男性も育児をすることが当たり前のような風潮ができています。ところが、家庭における子育ての主体はあくまで女性であり、男性は外で仕事をすればよいと考える「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識が根強いことも否定できません。それを示すのが、厚生労働省が発表した平成28年度の育児休業取得率で、女性の取得率が81・8割に対

し、男性はわずか3・16割です。また、「子育てに主体的に関わりたい」と希望するものの、長時間労働やパタハラ、職場の雰囲気などで実際に希望通りに関わる事ができず、理想と現実の悩む男性もいます。そのため、仕事と生活の両立に理解のある経営者や管理職を増やす取り組みや、男性の

育児休業の取得促進といった、企業による男性の育児を支援する動きが少しずつ増えてきています。 ■パタハラをなくすために マタハラやパタハラをなくし、女性も男性も働きながら子育てしやすい社会の実現に向けて、国においても法改正などの取り組みが進められていますが、それとともに重要な鍵を握るの

が社会全体の意識改革です。「パタハラ」は、「男性」「お父さん」「子育て世代」だけの問題ではありません。誰もが当事者意識を持ち、男性も当たり前に子育てをすることができ、多様性を認め合う社会をつくっていきましょう。 問い合わせ 人権政策課 (内線474)

男女共同参画フォーラム「男女が共に生きやすい社会を！」 ～もっと元気にもっと楽しく生きるためのパートナーシップのススメ～

男女が性別による固定的な役割分担に捉われず、それぞれの個性と能力を十分発揮できるような社会づくりをめざして、同フォーラムを開催します。気軽にお越しください。

とき・内容 1月20日(土)、①分科会=午前9時30分～11時30分、②講演会=午後1時20分～3時

ところ すばるホール **参加費** 無料

①分科会 (内容・定員など)

■檜野 政子さん(女性史総合研究会会員)と学生らによる講演とパネルディスカッション「石上露子の時代と『良妻賢母思想』」(定員40人、申し込み先着順)
※申し込みは、1月7日(日)～、石上露子を語る会(☎24)7127)へ。

■橋本 智子さん(弁護士)による講演「男女が共に安心して暮らせる地域を！！～家庭教育支援法(案)親子断絶防止法(案)ってなあに？本当に必要なの？～」(定員40人、申し込み先着順)

※申し込みは、1月6日(土)～、増永さん(富田林の女性問題を考える会)(☎090(1956)9448)へ。

②講演会 (内容・定員など)

超高齢化社会を迎えた日本で、より元気に楽しく生きていくために重要な、身近な人とのより良いパートナーシップの築き方の秘訣を教えます。

■石蔵 文信さん(大阪大学招聘教授)による講演「もっと元気に もっと楽しく生きるためのパートナーシップのススメ」(定員200人、当日直接会場へ)

※②は手話通訳・要約筆記あり。

※男女共同参画センターウィズ登録団体のパネル展示も開催。

※いずれも託児あり(定員各5人程度、おおむね2歳～就学前の幼児対象、①は1月9日(火)～15日(日)に人権政策課(内線474)へ(申し込み先着順)、②は当日直接会場へ)。

問い合わせ 人権政策課(内線474)



♪ わが家のアイドル ♪



伏山
山下 裕晴ちゃん (3カ月)
すくすく大きくな～れ♡



楠町
春田 陸斗ちゃん (0歳)
ほっぺぷにぷに



佐備
田中 遥己ちゃん (6カ月)
明るく元気に育ってね!

みんなの広場

宛先

5 8 4 - 8 5 1 1

住所・氏名(ふりがな)・電話番号
常盤町1番1号
富田林市役所
情報公開課広報係

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真に、**メッセージ(20字程度)**を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前(ふりがな)**、**撮影時の年齢(月齢)**、**電話番号**を記入し、Eメール[kouhou@city.tondabayashi.jp]または、封書で左記の宛先まで応募してください(**Eメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください**)。なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

100歳 おめでとうございます!



12月4日、100歳の誕生日を迎えられた坂上 ますのさんを訪問しました。遠方より友人がお祝いに駆け付けられ、大変喜んでおられました。

川柳

富柳会 池 森子選
今月の宿題「希望」

|| 秀句 ||
杉の子よ真つすぐ伸びよ大地に根

甲田 清井 浩

△選評V杉の木はスギ科の常緑針葉樹で日本の特産である。そして幹は直立して繊維質は強靱。我が子や孫の未来を思うとき大地に根をしっかりと張って強くそして逞しく大きくなれよと親は言う。

奈落にも希望のひかり降る朝

高辺台 児玉 暢夫

青き声夢と希望の通学路

高辺台 矢野 正弓

志望校親の望みが子の重荷

小金台 栗田 昌

絆の輪じわりと希望湧いてくる

山手町 笹原 秀計

子の希望乗せてせつせと父の貨車

須賀 林 澄子

元日にそっと希望が眼を覚まし

津々山台 下村 英子

望むことしきりで夢はまだ未完

選者 吟

※2月号は「短歌」を掲載します(なお、応募は12月31日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

3月号の「俳句」は1月31日(水)、4月号の「川柳」(宿題「盛り」)は2月28日(水)、5月号の「短歌」は3月31日(土)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。

「ファミリー野外料理教室」
「子ども宿泊キャンプ」で
野外活動を楽しもう!

市野外活動協会では、青少年の育成を図ることを目的として、市立青少年教育キャンプ場で「ファミリー野外料理教室」や「子ども宿泊キャンプ」を定期的に開催しています。

●ファミリー野外料理教室

平成19年にスタートし、今年で12年目を迎えます。

開催数も23回を数え、これまでにローストチキンや鯛の塩釜、イカめしなどダッチオーブンを使用した料理や、専用の鍋を使用したパエリアや燻製料理など個人ではなかなか体験できない野外料理を作ってきました。昨年の教室ではピザやスペアリブのパプリカ煮などを作りました。



同協会には、20代〜70代のスタッフが顔をそろえており、子ども達へは若いスタッフが若々しく丁寧な指導を、保護者へはベテランスタッフが経験に裏打ちされた含蓄のある話をするこゝとで野外活動に興味を引きつけます。

そうすることで、いつの間にか参加する家族同士がふれあいながら、和やかな雰囲気調理をします。そして、みんなで協力して作った料理でおなかを満たすと自然と笑顔があふれてきます。

●子ども宿泊キャンプ

教育キャンプとして夏休みに1泊2日で開催しており、小学生3年生から参加が可能です。ただし、教育的な意図がありますので、家族で行くキャンプとは異なり、保護者の手助けがなくても自分でしなければなりません。申込説明会には友達や兄弟姉妹と一緒に来られますが、キャンプの間はグループを分けています。初めて顔を合わせる子ども同士でさまざまな活動を経験することで自主性や協調性を身に付け、子どもの成長を促します。



また、テント設置や料理作り、レクリエーションなどの非日常的な体験を楽しみながら、人間関係を構築していきます。キャンプファイアなどは、この時にしか体験できない内容です。若いスタッフを中心に運営し、ベテランスタッフが要所を締めることで、安全に運営しています。

ファミリー野外料理教室と子ども宿泊キャンプは、30年度も開催しますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

●仲間を募集しています

同協会では、ボランティアとして子ども達と一緒にアウトドア(野外料理、キャンプ、スキー、ハイキングなど)を楽しむ仲間を募集しています。興味がある人はお問い合わせください。

生涯学習課(☎26)8062

わがまちこのひと

高みをめざして!跳べ!世界へ!

府立金剛高等学校3年生

野村 綾之介さん

今回は、昨年11月にブルガリアで開催された「世界年齢別トランポリン選手権大会」に日本代表として出場し、銅メダルを獲得された野村 綾之介さんをご紹介します。

野村さんがトランポリンと出会ったのは小学1年生の頃。元気いっぱい動き回る野村さんに、トランポリンの経験があった幼稚園の先生が勧めたのがきっかけ。地上では味わえない空を飛んでいるような感覚とその楽しさに、すぐにそのとりこになったそうです。

転機はすぐに訪れ、野村さんの才能に目を付けた選手コースのコーチに見出され、小学2年生から指導を受けるように。小学3年生のときの、全日本ジュニアでの優勝をきっかけに、結果にこだわって競技に取り組む楽しさを学んだそうです。

今回、目標としていた海外での国際大会に出場したことで、さらに精神的に一回り成長したのを感じていると話す野村さん。ただ、これまで多くの大会で優秀な成績を収めてこられた野村さんでも、初めて体験する海外の国際大会の緊張感は、国内の大会とは比べものにならないくらいで、緊張からくる吐き気や発汗などとの戦いでもあったそうです。



大会 初日の演技では、緊張から失敗があり「早く日本に帰りたい」と弱気になったそうですが、コーチの励ましやチームメイトの頑張る姿を見て「弱気になってチームの雰囲気を悪くしてはダメだ」と立て直し、大会最終日の個人別競技で見事銅メダルを獲得されました。

野村さんに今後の目標を聞くと「世界の舞台を経験したことで、自分の長所や課題に改めて気付くことができた。世界のトップ選手とも渡り合うために、ここぞというときの決定力や集中力をもっと上げてベストの演技をしていきたい!」また、2020年東京五輪についても「もちろん出場したい。まだトップレベルの選手との実力の差は感じているが、国際大会などでの経験を積んで数年後には日本代表に選ばれたい」と力強く話してくれました。

日本中が注目する、2020年東京五輪の舞台で日の丸を背負って空中を華麗に跳ぶ野村さんの姿を想像するととてもワクワクします。今後素晴らしい演技とますますの活躍を期待しています!



まちがど トピックス



■イルミネーションきらめく富田林の冬の夜

11月26日、金剛中央公園で、「金剛きらめきイルミネーション2017」点灯式と「金剛バル★Winter Land」が実施されました。訪れた人たちは、子どもらが装飾したペットボトルツリーなどが飾られたクリスマスードいっぱいの会場で、ゴスペルやダンスなどのステージ発表や食事を楽しんでいました。なお、金剛ショッピングモール（寺池台一丁目9の60）付近から金剛駅付近の歩道を彩るイルミネーションは、1月21日(日)までの午後5時～10時の間、楽しめます。



■認知症予防のために

11月18日、すばるホールで、第8回とんだばやし認知症市民フォーラムが開催されました。

同フォーラムでは、認知症に関する読書感想文の表彰や地域での取り組みの発表、血圧測定などが実施されました。

またクイズを交えた認知症予防の知識の紹介や、認知症と子育てを関連付けた講演もあり、さまざまな年代の人が認知症についての理解を深めていました。

■両手いっぱい買い物を楽しむ

11月19日、レインボーホール（市民会館）で、第34回富田林商工祭が開催されました。

当日は、お目当ての品物を買いたいよう開始直後から青果販売コーナーなどでは、長蛇の列ができていました。また、子どもが楽しめる縁日コーナーや、ステージでのダンスの発表、豪華賞品がもらえるビンゴゲームなどもあり、訪れた人たちは会場を巡りながら買い物やステージでの発表などを楽しんでいました。



写真とともに見る11月～12月のできごと



■新鮮な野菜や果物を求めて！

11月23日、石川河川敷川西グラウンドで、市農業祭が開催されました。当日は、たくさんの方が会場を訪れ、ハクサイやミカンなどの新鮮な野菜や果物を買求める姿や、恒例の本市特産の「えび芋」を使った「ふれあい大鍋」のあったかいお鍋をおいしそうに食べる姿が見られました。また、「奇跡の復興米」を使ったおにぎりの配布の前には、復興太鼓が披露され、鳴り響く太鼓の音に多くの方が聞き入っていました。

■詐欺に遭わないために！

11月28日、人権文化センターで、人権啓発講演会「オレオレ詐欺などに遭わないために」が開催されました。高齢者消費者被害防止の重要性をテーマにした講演の後、府警察本部生活安全指導班がオレオレ詐欺など特殊詐欺の手口を紹介する寸劇を披露し、注意を呼び掛けました。

参加者は「事前に電話番号を変えさせる手口は巧妙だと思う。だまされないように気をつけたい」と警戒心を新たにしていました。



■その人の立場で考えよう

12月7日、久野喜台小学校の4年生が、車いす体験、アイマスク体験を通じて高齢者福祉、障がい者福祉について学習しました。児童らは、段差を越えるときは「せーの」と息を合わせて車いすを持ち上げたり、「段差があるよ」と優しく声を掛けたりして、「車いすに乗っている人の気持ちや車いすを押す人・補助する人の気持ち」、「目の見えない人の気持ちや目が見える人には何が出来るか」を考えながら体験しました。

■クリスマスムードに包まれて

11月23日～12月24日、すばるホールで、すばるクリスマスツリーコレクションが開催されました。

展示されている13本のクリスマスツリーは、地域の団体やサークルが自ら持ち寄った装飾品により飾り付けられたもの。

期間中、たくさんの装飾品で個性豊かに飾られたツリーがクリスマスムードを演出し、訪れた人の目を楽しませていました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・☎(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、平成29年4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。

高齢者のインフルエンザ予防接種は1月31日まで

満65歳以上で希望する人、または心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害を有し、身体障がい者手帳1級または同程度の障がいがある満60歳以上65歳未満で希望する人は、1月31日(木)までに指定医療機関(※)で同予防接種を受けましょう。

接種費用 1000円

・生活保護世帯の人は無料で受けることができますので、接種前に保健センターまたは生活支援課(内線165)へお問い合わせください。

・かかりつけの医療機関が河内長野市、大阪狭山市、羽曳野市にある場合は、接種可能か医療機関へお問い合わせください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

府民公開講座「産科にまつわる最近のトピックスについて～現在妊娠中の人、これから妊娠を考えている人へ～」

とき 1月20日(木)、午後2時～4時
ところ 大阪はびきの医療センター(羽曳野市はびきの三丁目7の1)

内容・講師 「最近の諸問題について」=赤田 忍さん(同医療センター産婦人科主任部長)、「**気をつけたいといけない感染症、無痛分娩、産後うつについて**」=安川 久吉さん(同医療センター産婦人科副部長)、「**産後のメンタルケア～助産師にできること～**」=下田 知恵利さん(同医療センター助産師)

定員 100人(申し込み先着順)

富田林保健所の案内	
詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕	
医療機関に関する相談	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分
エイズに関する相談	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時
その他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。	
飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査	毎週月曜日(祝日の場合は翌日、年末年始を除く)、午前9時30分～11時30分(有料)

受講料 無料(手話通訳あり)

申し込み 1月9日(火)～18日(木)に講演名、参加者の氏名、電話番号、会場までの交通手段を記入し、ファクスで、同医療センター〔☎072(957)2121・FAX072(957)6285〕へ(電話申し込み可)

特定健康診査はお済みですか?

生活習慣病などの原因に関係が深いメタボリックシンドロームを早期に見るために年に一度、特定健康診査を受けましょう。健診結果から生活習慣の改善が必要な人は、保健指導を受けていただくこともできます。

有効期限 3月31日(木)まで

対象者 市国民健康保険被保険者のうち、実施年度中(4月1日から翌年3月31日)に40歳～74歳になる人(75歳の誕生日の前日まで受診可)。

※平成29年11月1日以降に同保険に加入した人は除きます。

※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断(人間ドック)」と「特定健康診査」のどちらか一方です。

※実施医療機関および受診の方法など詳しくは、受診券に同封のパンフレット「特定健康診査のご案内」をご覧ください。

問い合わせ 保険年金課(内線155、188)

がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)			
種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	とき 日程は平成29年4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ※日曜日検診も実施中。 ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満了している日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検査含む)		問診、胸部エックス線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	
※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、持疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。			

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和52年以前で偶数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき・ところ 3月31日(木)まで=①富田林病院、③いぬいクリニック、3月20日(火)まで=②P.L病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時にP.L病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック〔☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は平成29年4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の偶数年生まれの人、または平成は9年以前の奇数年生まれの人	問診、視診、内診 頸部細胞診	《個別検診》とき 3月31日(木)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要な場合は、平成29年4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は平成29年4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)
※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。 ※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。		

富田林病院の案内		
詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)		
皮膚がん検診	とき 1/17(火)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)	
女性専用外来	とき 1/18(水)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)	
医療講演会	とき 1/27(木)、午後2時～3時15分 内容 足のつけねの痛みの治療～体療法と治療について～ 定員 20人(申し込み先着順) 参加費 無料 申し込み 1/9(火)～、富田林病院へ	
ベビーマッサージ教室	とき 1/26(金)、午後1時～2時、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法 定員 各8組(申し込み先着順) 参加費 700円 申し込み 1/9(火)～、富田林病院へ	

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



教育

小・中学校に入学される人に 就学通知書を送付します

1月下旬に、今春小学校に入学する児童（平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人）と、中学校に入学する生徒（平成17年4月2日～18年4月1日生まれの人）の保護者に就学通知書を送付します。

学校名	電話番号	学校名	電話番号
富田林小学校	(24)3101	高辺台小学校	(29)1403
新堂小学校	(24)3102	久野喜台小学校	(29)1450
喜志小学校	(24)3103	寺池台小学校	(29)1477
大伴小学校	(24)3104	伏山台小学校	(28)4106
彼方小学校	(34)3105	喜志西小学校	(25)7380
錦郡小学校	(24)3106	藤沢台小学校	(28)3771
川西小学校	(24)3107	小金台小学校	(29)4460
東条小学校	(34)3108	向陽台小学校	(29)1226
第一中学校	(24)3201	葛城中学校	(28)3761
第二中学校	(24)3202	喜志中学校	(26)0468
第三中学校	(34)3206	藤陽中学校	(29)3705
金剛中学校	(29)1404	明治池中学校	(29)1355

不明なことがある場合は、入学予定の小・中学校または教育指導室（内線362）へお問い合わせください。



健診・予防接種

麻しん風しん予防接種（MR） を受けましょう！

麻しん（はしか）は感染力が非常に強く、感染すると重い合併症を起こすこともある怖い病気です。風しんも感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる子どもが目や耳、心臓などに障がいのある「先天性風しん症候群」となる可能性があります。麻しん、風しんはワクチンの接種で予防することができ、免疫をより確実なものにするためには、同予防接種を2回受ける必要があります。対象者は下表「平成29年度の指定医療機関での予防接種」に記載しています。

また、高校・大学入学時、実習や就職などで接種証明が求められる場合もあるため、接種済証や母子健康手帳などの予防接種記録は大切に保管しましょう。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

乳児後期健康診査

とき 生後10カ月ごろに受診することが、望ましいとされています

ところ 府指定医療機関

内容 問診、身体計測、小児科診察、育児・栄養相談

対象者 9カ月～1歳未満の乳児

※4カ月児健診時に受診票（1歳の誕生日の前日まで有効）を発行します。

費用 無料

※他市からの転入などで受診票をお持ちでない人は保健センター〔☎(28)5520〕までお問い合わせください。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所〔☎(28)1333〕

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分（年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け）

富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科（中学生まで）

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用 ダイヤル（小児夜間救急含む）

市民向け専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●**病院案内** 受診できる病院を24時間体制で案内しています。※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●**小児夜間救急**

午後8時～翌朝8時の間（土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～）に、中学生までの子どもが急病になったとき ※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行っただ方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を（相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます）

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは【☎06(6582)7119】へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは【☎06(6765)3650】へおかけください。

※受診判断の目安として、「子どもの救急」ホームページ〔http://kodomoo-aa.jp/〕をご活用ください。

平成29年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、平成29年4月号広報に折り込みの「平成29年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	B CG 生後3カ月～1歳未満
四種混合（DPT-IPV） 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘（水ぼうそう） 1～3歳未満	二種混合（DT） 11・12歳
麻しん風しん混合（MR） 1期＝1歳～2歳未満 2期＝平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人	B型肝炎 1歳未満	

日本脳炎
1期＝3歳～7歳6カ月未満、2期＝9歳～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人（ただし、接種時に20歳未満の人）で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。

平成13年4月2日～18年4月1日生まれの女子

※おさんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住居登録していることが証明できるもの（健康保険証など）を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。※平成24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替えられました。三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。

※1月1日～2月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	1月12日(金)	平成29年8月25日～9月13日生まれの乳児
	26日(金)	平成29年9月14日～9月30日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	1月11日(木)	平成28年5月24日～6月13日生まれの幼児
	25日(木)	平成28年6月14日～7月1日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	1月10日(木)	平成26年6月24日～7月15日生まれの幼児
	24日(木)	平成26年7月16日～8月4日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診（希望者にフッ素塗布）

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

1月18日(木)	平成27年7月7日～7月31日生まれの幼児
2月1日(木)	平成27年8月1日～8月18日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●アラフォーママ&プレママ集まれ!

とき 1月12日(金)、午前10時～11時30分

内容 参加者同士の交流など

対象者 35～45歳の妊娠中の人または育児中の母親とその子ども

定員 10組

申し込み 1月6日(土)～、同支援センター〔☎(28)7364〕へ(申し込み先着順)

子育て講座

①ベビーマッサージ

とき 1月16日(火)、午前10時～11時

ところ ふれんど保育園

定員 10組

②手作りおもちゃ

とき 2月21日(水)、午前9時30分～11時

ところ みどり保育園

定員 10組

申し込み ①は1月9日(火)～、②は2月5日(月)～、各園へ

※いずれも申し込み先着順、各園の電話番号は右表「子育て支援事業」の表中に記載。

子育て真っ最中の親のための 簡単体操とリラックス

とき 2月6日～20日の毎週火曜日、午後1時30分～2時30分(全3回)

ところ 児童館

対象者 市内在住・在勤・在学で中学生以下の子どもの親

定員 10人(託児あり)

参加費 無料

持ち物 バスタオル、ひざ掛け

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 1月9日(火)、午前10時～、児童館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

※1月9日(火)、午前11時から20日(土)、午後5時までは電話でも受け付け。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

プレ・ママパパ教室

とき 2月26日(月)、午後1時～3時10分、3月9日(金)、午後1時30分～3時30分、18日(日)、午前9時15分～正午(全3回)

ところ 保健センター

内容 妊娠中の過ごし方、歯の話、子育て支援サービスの紹介、沐浴実習、妊婦疑似体験、交流会など

対象者 妊娠中の人とその家族

定員 25組

参加費 無料

申し込み 1月9日(火)～、保健センター〔☎(28)5520〕へ(申し込み先着順)

育児教室「すくすくクラス」

とき 2月9日(金)、午後0時50分～3時15分、23日(金)、午前9時50分～11時45分(全2回)

ところ 保健センター

内容 幼児食の進め方、歯の話(ブラッシング指導)、育児の話、ふれあい遊び、おやつを試食、個別相談など

対象者 1歳～1歳4カ月未満の幼児と保護者

定員 25組

参加費 無料

申し込み 1月9日(火)～、保健センター〔☎(28)5520〕へ(申し込み先着順)

子育て支援事業(園庭開放など)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください(右図のQRコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます)。または、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)からもご覧いただけます。



問い合わせ こども未来室(内線203)または各施設へ

保育園(園庭開放、お誕生日会など)			
親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。			
富田林保育園 ☎(23)3941	若葉保育園 ☎(24)3308	金剛保育園 ☎(29)1474	金剛東保育園 ☎(29)1600
彼方保育園 ☎(33)3943	大伴保育園 ☎(23)6579	みどり保育園 ☎(24)4190	寺池台保育園 ☎(69)7752
葛城保育園 ☎(29)9211	常德保育園 ☎(25)3561	ともっち保育園 ☎(28)1584	ふれんど保育園 ☎(26)3571
菊水保育園 ☎(29)3837	富貴の里保育園 ☎(28)7364	梅の里保育園 ☎(23)4555	
※市立保育園では、月～土曜日(祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く、午前10時～午後4時)に、電話相談を実施。			
幼稚園(園庭開放など)			
さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	新堂幼稚園 ☎(24)3302	喜志幼稚園 ☎(24)3303	大伴幼稚園 ☎(24)3304
彼方幼稚園 ☎(35)1191	錦郡幼稚園 ☎(24)3306	川西幼稚園 ☎(24)3307	青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415
伏山台幼稚園 ☎(28)4107	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	大谷幼稚園 ☎(29)3044
しろがね幼稚園 ☎(25)7600	東金剛幼稚園 ☎(28)0330	平成幼稚園 ☎(28)2220	芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402
子育て支援センター(園庭・室内開放、子育て講座など)			
親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364		②梅の里保育園内 ☎(23)4555	
※月～土曜日(祝日、年末年始(①は12/30～1/4、②は12/29～1/5)は除く、①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時)に、電話相談を実施。			
幼児教育センター(園庭・室内開放、子育て相談など)			
親子で遊んだり、交流したりできます。			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968		青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日、年末年始(12/29～1/4)は除く、午前9時～午後5時)に、園庭開放を実施。			
つどいの広場			
親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。			
ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日(いずれも年末年始(12/28～1/4)は除く)。		
ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540	月～土曜日(祝日は除く) ※グリーンピア東条〔☎090(6676)5540〕=毎週火・木・金曜日(祝日は除く)も、開設(いずれも年末年始(12/29～1/4)は除く)。		
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	月～木曜日(年末年始(12/29～1/3)は除く)		
保育室「の～んびりん」			
親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 ☎(25)0666	月～金曜日(午前、祝日、年末年始(12/28～1/4)は除く)		



児童福祉

学童クラブの利用申し込みを受け付け

放課後の児童の健全な育成を図るため、各小学校に設置している学童クラブへの平成30年度利用申し込みを次のとおり受け付けます。



対象者 市内在住の小学生で、保護者が就労などの理由で不在の家庭の児童

申し込み 1月4日(木)～、こども未来室、金剛連絡所、各学童クラブで配布する利用承認申請書に保護者の就労等状況申立書、その他必要書類を添えて、2月16日(金)までにこども未来室(内線294)へ(午前9時～午後5時30分)

※現在、学童クラブに在籍している人も継続の申し込みが必要です。
※詳しくは、申請書などと一緒に配布する「学童クラブのしおり」をご覧ください。

児童館活動への参加児童(登録制)募集

児童館では、子どもたちの「友達づくり」や「豊かな人間形成」を目的に、小学校の放課後などを利用して文化・スポーツ活動を実施しています。

活動日 4月～平成31年3月の月～金曜日の小学校放課後、および土曜日、春・夏・冬休み期間中(祝日を除く)
※月～金曜日は午後5時まで、土曜日は午後4時まで活動。

活動場所 児童館

対象者 市内在住で児童館活動に参加する行き帰りの安全が確保できる小学1～4年生

※ただし、各小学校の学童クラブに入会予定の児童は除く。

定員 100人程度

参加費 無料 ※ただし、賠償責任保険料の一部や館外活動・おやつ作り・創作活動の参加費が必要です。

申し込み 1月10日(火)～、児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、2月20日(火)までに児童館へ(午前9時～午後5時30分)

こども発達支援センター Sun 利用者募集

同センター Sun (サン) では、自閉スペクトラム症などの子どもたちが日常生活を豊かに過ごせるよう、個別療育と保護者に対する研修を実施しています。

利用日時など 毎週火～金曜日、午前10時～、午前11時15分～、午後1時～、午後3時30分～、いずれも1時間で月2回程度(利用料が必要)

ところ レインボーホール(市民会館)

対象者 南河内在住で発達に課題があるおおむね2歳～小学2年生の子どもとその家族

※定員は64人で1月9日(火)～2月16日(金)に申し込みが必要です(申し込み多数の場合抽選)。

※募集説明会を1月15日(月)、午後1時30分～と19日(金)、午前10時～、同ホール農林会議室で開催します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 同センター Sun [☎・FAX(26)7331] (電話受け付けは午後4時30分～5時30分)



講座・催し

子育て相談会

保健センターでは、毎月1回(第3火曜日、午後1時～3時45分)、同相談会を実施しています(要予約)。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談
※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター [☎(28)5520]

親子ふれあい事業(3学期編)

●親子でなわとび

とき 2月17日～3月10日の毎週土曜日、午前10時～11時30分(全4回)

ところ 児童館

内容 短なわとびや長なわとびを使って、跳び方の基礎を学ぶ

対象者 市内在住・在勤・在学で4歳～小学3年生の子どもと保護者 ※小学生だけの参加も可。

定員 30人(託児あり)

参加費 無料

持ち物 なわとび、上靴、飲み物、タオル

申し込み 1月10日(火)～25日(木)、午前9時～午後5時30分に児童館へ(電話申し込み可)

※定員を超えた場合は抽選し、結果を郵便でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。



広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告 [☎072(368)1227・FAX072(368)1228] へ。

消費者啓発講座 「ホントに大丈夫? 冷静になって考えよう!」

市消費生活センターに寄せられる事例などから身近な消費者トラブルを知り、適切な知識を身に付けるため、消費生活相談員による講座を実施します。

とき ① 1月26日(金)、②29日(月)、③31日(水)、④ 2月2日(金)、いずれも午後2時～3時30分

ところ ①くすのきホール2階第1会議室(千早赤阪村水分263)、②河南町役場4階大会議室南(河南町白木1359の6)、③太子町まちづくり観光交流センター2階第1会議室(太子町山田88)、④けあばる会議室

内容 事例紹介、対処法、クーリング・オフの方法、食品ロスについて

定員 各20人(当日、直接会場へ)

受講料 無料(④は駐車料金が必要)

問い合わせ 商工観光課(内線483)

同行援護・移動支援従事者養成研修受講生募集

視覚や身体に障がいのある人の外出支援に必要な知識と技能を修得します。

①**移動支援全身性課程** とき 1月21日(日)、27日(土)、2月3日(土)(全3回)

②**同行一般課程** とき 2月18日(日)、3月4日(日)、10日(土)(全3回)

③**同行応用課程** とき 3月18日(日)、25日(日)(全2回) ※同行一般課程または府知事が同行一般課程に相当するものとして認める研修の修了者が対象。

ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館(向陽台二丁目13の9)

定員 各25人

受講料 各1万1000円(教材費含む)

申し込み ①は1月9日(水)～15日(月)、②③は1月9日(水)～2月13日(水)に、NPO法人シーシータイミング【☎072(366)5566】へ(申し込み先着順)

とんだばやし人権セミナー 持続可能な地球と地域の私たち～「持続可能な開発目標(SDGs)」を学ぼう～

「国連持続可能な開発サミット」で掲げられた「持続可能な開発目標(SDGs)」では、「誰一人取り残されない」「全ての人の人権を実現する」ことが明言され、「人権」という言葉が開発の目標の中で示されました。同セミナーでは、SDGsについて学び、私たちが毎日の生活でできることを考えます。

とき 1月26日(金)、午後1時30分～4時

ところ 市消防本部

定員 40人 **参加費** 無料

講師 岡島 克樹さん(大阪大谷大学准教授)

申し込み 1月9日(水)～23日(水)に、人権文化センターまたはNPO法人とんだばやし国際交流協会【☎(24)2622】へ(申し込み先着順)

今月の相談				
気軽に相談ください。相談は全て無料です。				
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、 祝日、年末年始を除く、1年間で1回利用可
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)、祝日、年末年始を除く
行政相談	18(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	16(水)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1年間で1回利用可
人権なんでも相談	26(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472)
女性のための 電話相談	5(金)、12(金)、16(水)、 23(水)、2/2(金)	午前10時～午後2時		【☎(23)0567】、問い合わせ(市役所内線474)、 女性の相談員による相談
女性の悩み 相談	11(木)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※11(木)は午後3時30分まで
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会	事前予約も可【☎(24)3700】、電話相談も可、 祝日、年末年始を除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	(人権文化センター内)	
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日、年末年始を除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日、年末年始を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日、年末年始を除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】、祝日、年末年始を除く
健康相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも 相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談、祝日、年末年始を除く
市民公益活動 相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】、祝日、年末年始を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農業相談	5(金)、2/5(月)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】、祝日、年末年始を除く
商工法律相談	9(水)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
経営相談	10(水)	午後1時30分～4時50分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	10(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
税理士による税務相談	12(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (消費生活センター)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日、 年末年始を除く、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、 祝日、年末年始を除く、問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	23(水)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション【☎(26)9441】
若者の就労相談	17(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	
労働相談	11(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481)
障がい者就業 ・生活相談	15(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません)、問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	25(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	トピック(きらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラー による相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談、祝日、年末年始を除く
住宅関連法律相談	19(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線436、437)、定員6人



税

新築された認定長期優良住宅の固定資産税を減額します

新築された住宅で、長期優良住宅の認定を受け、要件に該当する場合、一定期間の固定資産税が減額されます。

減額期間 新築後5年間（3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間）

※該当要件など詳しくは、お問い合わせください。

※認定長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅に対する減額措置に代えて適用されます。また、都市計画税は減額されません。

※新築の翌年1月31日までに、認定を受けて新築されたことを証明する書類を添えて、課税課へ申告してください。

問い合わせ 課税課（内線113～115）

給与支払報告書は1月31日までに提出を

事業主は、「給与支払報告書」を、給与の支払いを受けている従業員が1月1日に居住する市町村の住民税担当課へ1月31日(木)までに提出してください。

問い合わせ 課税課（内線111、112）



募集

府立南大阪高等職業技術専門学校入校生募集

同校では、通信・環境・整備分野の技能者の育成をめざして、職業訓練を実施しています。同校では、平成30年4月入校生を募集しています。

募集科目 自動車・車体整備科、電気主任技術科、情報通信科、製造化学科、Webシステム開発科

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 同校〔☎0725(53)3005〕

府職業能力開発校入校生募集

同校は、障がい者のための訓練施設です。同校では、平成30年4月入校生を募集しています。

募集科目 CAD技術科、Webデザイン科、OAビジネス科、オフィス実践科、ワークサービス科

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 同校〔☎072(296)8311〕



講座・催し

けあばる血液循環測定会

とき 2月16日(金)、17日(土)、午前11時～午後7時の間に各8回 ※時間は申し込み時に確認してください。

ところ けあばる

定員 各回20人

参加費 1回300円(当日、施設利用者は1回200円)

申し込み 1月9日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※1月6日(土)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込みできます(けあばるホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください)。

認知症介護家族の交流会

とき 1月24日(水)、午後1時30分～3時

ところ 金剛公民館^{ひょうご}

内容 認知症の人の口腔ケア、交流会
対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族 ※認知症の人が市内在住の場合、市外在住の家族も参加可。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 1月23日(火)までに、高齢介護課(内線189)へ(申し込み多数の場合抽選) ※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

若さ・健康・体力アップ教室

とき 2月7日～3月28日の毎週水曜日(3月21日は除く)、午前9時45分～11時45分(全7回)

ところ けあばる

内容 体力チェック、運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 1月28日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

コミュニティ通訳(翻訳)ボランティア養成講座

コミュニティ通訳とは、教育や福祉などの場面で、行政や地域機関と外国人をつなぐ役割を果たすものです。この講座では、コミュニティ通訳をする際の知識と心構えを学びます。

とき 1月13日(土)、午後1時～4時

ところ NPO法人とんだばやし国際交流協会

定員 15人 **受講料** 無料

申し込み 1月9日(火)～、同協会〔☎(24)2622〕へ(申し込み先着順)

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。



国民健康保険

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請を

1世帯で1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が、同制度の自己負担限度額（下表）を超過するときは、それぞれからその超過額が支給（払い戻し）されます。

該当する人には1月下旬に申請手続きが記載されている勧奨通知を送付する予定です。

通知が届いたら、それに従って申請してください。

負担軽減の例

夫婦2人世帯でどちらも70歳以上、住民税非課税（低所得Ⅱ）の場合

1世帯で1年間に医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、年間の負担が50万円の場合、世帯員全員が住民税非課税の場合の基準額31万円を超えた金額の19万円が払い戻され、実際の年間負担額が31万円になります。

注意事項

・市国民健康保険に加入の70歳未満の人については、一つの医療機関（外来は診療科ごとの場合あり）での自己負担額が月額2万1000円未満の場合は対象になりません

・医療保険と介護保険の自己負担額がいずれか0円の場合は対象になりません

・支給額（超過額）が500円以下の場合には対象になりません

・平成28年8月～29年7月末までの間に「市町村を越える転居をした人」「他の医療保険制度から国民健康保険や後期高齢者医療制度に移行した人」には、勧奨通知を送付できない場合があります

問い合わせ 市国民健康保険加入者は保険年金課（内線150、151）、後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課（内線158、159）または府後期高齢者医療広域連合給付課（☎06(4790)2031）、介護保険分は高齢介護課（内線177）

医療費通知を送付します～医療費控除の申告に添付書類として利用できます～

平成29年度税制改正により、29年分（30年度）確定申告から、医療費控除を申告する際に、従来どおりの医療費の領収書に代えて、医療費通知を添付書類として利用できるようになりました。29年11月、12月に受診された医療費通知は2月中旬に発送する予定です。それまでに申告をされる場合は、医療機関発行の領収書に基づいて、国税庁指定の「医療費控除の明細書」を作成して添付してください。なお、今後も領収書の原本は必ず受け取り、保管をお願いします。

問い合わせ 医療費通知については保険年金課（内線150、151）、医療費控除の申告については富田林税務署（☎243281）

対象者	負担区分（所得額）	負担割合	自己負担限度額（年額） （医療保険＋介護保険）	
・市国民健康保険に加入している70～74歳の人 ・後期高齢者医療制度に加入している人	現役並み所得者	3割	67万円	
	一般	2割	56万円	
	住民税非課税世帯	または	31万円	
市国民健康保険に加入している70歳未満の人	上位所得者	低所得Ⅱ	19万円	
		低所得Ⅰ	19万円	
	一般	901万円超	3割	212万円
		600万円超 901万円以下		141万円
	住民税非課税世帯	210万円超 600万円以下	3割	67万円
210万円以下		60万円		
			34万円	

※年額の期間は毎年8月～翌年の7月末までの1年間となります。



上下水道

水道管の更新工事にご協力を

本市では、災害時でも安全・安心な水道水を皆さんに届けるため、病院や指定避難所など災害時に拠点となる重要な施設につながっている水道管を災害に強いものに替える工事や、古くなった水道管を取り替える工事を各所で実施しています。

近隣にお住まいの人をはじめ、通行される皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、皆さんに安心して水道を利用いただくために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 水道工務課（内線256）



税

固定資産税（償却資産）の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産（構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など）も課税対象になります。

1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は1月31日（月）までに申告してください（休・廃業されている場合も申告が必要です）。

なお、所有者には平成29年12月中に申告書類を郵送していますが、届いていない場合や事業開始などにより本市に初めて申告される場合はご連絡ください。

問い合わせ 課税課（内線114、115）

今月は市・府民税の第4期分の納期です			
納付には便利な口座振替のご利用を！			
預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課（内線121～124）			
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税	
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月	
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期 9月	第3期 10月		
第4期 12月	第4期 1月		



国民年金

成人式を迎える皆さんへ

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。原則として国民年金保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、経済的理由などで納めることが困難なときは、申請により保険料の免除や納付を猶予することができる制度などもあります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課（内線153、154）、天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

源泉徴収票が送付されます

老齢年金は所得税法上の雑所得として課税対象になります。

そのため、老齢年金の受給者には1年間の年金の支払い総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に日本年金機構から送付されますので、確定申告などの際に添付してください。

また、紛失などした場合は再交付申請をしてください。

なお、障がい年金や遺族年金などは課税対象外のため同票は送付されません。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

国民年金保険料の「2年前納(口座振替)」をご利用ください

国民年金保険料の平成30年4月末の口座振替分で、割引額の大きい「2年前納」がご利用いただけます。

申込期限は2月末までです。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕



福祉

手話通訳者、要約筆記者の登録を

本市では、聴覚障がい者および音声・言語機能障がい者などの福祉に理解があり、熱意のある手話通訳者、要約筆記者を募集しています。

対象者 20歳以上で日常生活上の必要なことについて手話通訳できる人、または要約筆記講習会を修了した人
※手話通訳者には、2月25日(日)に登録判定試験を実施します。

申し込み 2月9日(金)までに障がい福祉課（内線193）へ

献血にご協力を

とき 1月13日(土)、午前10時～11時30分

ところ 彼方小学校

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人（65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人に限ります）

※ただし、男性は17歳から可能。その他の条件などは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕

高齢者の障がい者控除対象者認定書の申請を

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者は、身体障がい者手帳などを持っていなくても、市の障がい者控除対象者認定書の交付を受ければ、所得税や個人住民税の障がい者控除が適用される場合があります。所定の基準を満たす人には、認定書を交付しますのでお問い合わせください。なお、身体障がい者手帳などの所持者は、改めて認定書の交付を受ける必要はありません。

対象者 身体障がい者手帳などの交付を受けていない人で、要介護認定を受け、障がい者に準じる状態の人など

問い合わせ 高齢介護課（内線196）

保険料納付済額通知書（納付済額のお知らせ）を送付

平成29年1月から12月までの間に、本市へお納めいただいた国民健康保険料、後期高齢者医療制度保険料、介護保険料の保険料納付済額通知書（納付済額のお知らせ）を、1月中旬から月末までにそれぞれ送付します。確定申告などの際にご利用ください。納付された保険料は、いずれも確定申告や個人住民税申告の際に、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。※後期高齢者医療制度保険料および介護保険料の特別徴収対象者については、同通知書は送付されませんので、年金保険者（日本年金機構など）から送付される源泉徴収票をご利用ください。

問い合わせ 国民健康保険料については保険年金課（内線152、156）、後期高齢者医療制度保険料については福祉医療課（内線158、159）、介護保険料については高齢介護課（内線175、176）

広告枠

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

南河内よみかきこうりゅうかい

南河内で識字・日本語教室で勉強している人や、お手伝いをしている人が集まります。いっぱいお話をして交流を楽しみましょう。

とき 1月27日(土)、午後2時～4時

ところ 松原図書館(松原市田井城一丁目2の23) ※近鉄南大阪線「高見ノ里駅」下車徒歩約8分。

定員 30人

参加費 無料

申し込み 1月6日(土)～、ファクスに名前、電話番号を明記し、生涯学習課(FAX(26)8058)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

教えてTopic先生

①「国境を超える」

国境を超えた人との結びつき、コミュニケーションの大切さについて学びます。

とき 1月27日(土)、午後5時～6時30分

②音楽ライブで感じる・知る・学ぶ「マイノリティーを楽しもう」

LGBTや発達障がい、引きこもりなど、さまざまな社会的少数者(マイノリティー)に対する事例や取り組みを、音楽ライブを通じて紹介します。

とき 2月3日(土)、午後6時～7時30分

講師 Swing Masa(サックス奏者、マイノリティーアートプロジェクト代表)

ところ Topic(きらめき創造館)

対象者 中学生以上

定員 各50人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 谷川さん(☎090(1968)7541)

ちよっぴり粋なお料理講座3～カンタン・中華料理～

とき 2月2日(金)、午前10時30分～午後2時

ところ 金剛公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 15人

受講料 無料(食材費1500円実費)

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

申し込み 1月6日(土)～19日(金)に、金剛公民館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

《新刊案内》

■小説・その他

継続捜査ゼミ 今野 敏
呉漢上巻・下巻 宮城谷 昌光
誰でも作れておいしいやわらか介護食 寺島 治

おはなし会

中央図書館 1月14日(日)、28日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 1月6日(土)、20日(土)、2月3日(土)、午後3時～3時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 1月7日(日)、21日(日)、2月4日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 1月13日(土)、27日(土)、午後3時～3時30分

自然のエネルギーで育つ農産物を子どもたちへ

とき 1月28日(日)、午前11時～午後1時

ところ 旧田中家住宅

内容・講師 「自然のエネルギーで育つ農産物を子どもたちへ」=久野 陽子さん(富田林自然農法根っ子の会会員)、「自然のエネルギーを大切にする農業に取り組む」=高橋 博美さん(同会理事長)

※講座終了後、自然農法で栽培された米や野菜を使用したご飯やみそ汁などを試食します。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 1月14日(日)(必着)までに、往復はがきに参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、☎584-0056嬉449 富田林自然農法根っ子の会事務局(☎090(5664)3388)へ(申し込み多数の場合抽選)

総合福祉会館講座

●スマートフォン講習

とき 水曜日の部=1月24日、31日、金曜日の部=1月26日、2月2日、いずれも午後2時～4時(全2回)

定員 各10人 **受講料** 無料(スマートフォンは無料で貸し出します)

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 1月19日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分

金剛図書館 1月11日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、18日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分

※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。

※いずれも当日、直接会場へ。



●笑いヨガ講座

とき 2月19日(月)、26日(月)、午後1時30分～3時(全2回)

定員 20人 **受講料** 無料

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住で60歳以上の人、一人親家庭の人、障がい者手帳を有する人

申し込み いずれも1月9日(火)～16日(火)に、総合福祉会館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時
D 活動場所 E 会費 F 申し込み
G 問い合わせ

●福祉会館将棋クラブ

A 市内在住で60歳以上の人 B 若干名
C 毎日、午後1時～5時 D 総合福祉会館 E 月額300円 F・G 竹間さん(☎(29)8552)

●華の会(生け花)

A 20歳以上の人 B 若干名 C 第1～3水曜日、午後1時～3時、第1～3金曜日、午前10時～正午 D けあばる E 月額1500円(別途材料費1回1000円実費) F・G 前東さん(☎090(3926)1167) ※見学、体験随時受け付け。

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

カルチャー

けあばるぶち大学講座

●タブレット入門コース

とき 2月7日(水)、14日(水)、21日(水)、午前10時～正午(全3回)

ところ けあばる

内容 アプリを楽しむ

定員 6人 受講料 5000円

※別途テキスト代実費。

持ち物 タブレット端末

申し込み 1月9日(水)、午前9時～、けあばるへ(定員3人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※12日(金)以降は電話でも受け付け。

※1月6日(水)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員3人、申し込み先着順)。



けあばるパソコン講座

①ウィンドウズ10を基礎から学びましょう

とき 1月18日(水)、25日(水)、2月1日(水)、

午前10時～正午(全3回)



②ワード入門コースその1

とき 2月15日(水)、22日(水)、3月1日(水)、午前10時～正午(全3回)

③ワード入門コースその2

とき 3月8日(水)、15日(水)、22日(水)、午前10時～正午(全3回)

ところ けあばる

定員 各8人

受講料 各5000円(別途テキスト代実費)

持ち物 パソコン(ただし①はウィンドウズ10、②③はワード2010以上が搭載されたもの)

申し込み いずれも1月9日(水)、午前9時～、けあばるへ(定員各3人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※12日(金)以降は電話でも受け付け。

※いずれも1月6日(水)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員各5人、申し込み先着順)。

個別指導のパソコン教室

とき 毎週月・木・土曜日、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、希望日・時間帯を予約できます(各75分)

ところ きんき茶ろん(小金台二丁目5の10)

内容 パソコン入門、ワード、エクセル、デジタルカメラ画像編集

定員 各8人

参加費 4回券4800円、6回券6600円、8回券8000円(別途テキスト代実費、無料貸し出しもあります)

申し込み 1月9日(水)～、NPO法人きんきうえび[☎(29)0019]へ(申し込み先着順)

識字・日本語教室

～にほんごをいっしょにべんきょうしませんか?～

とき 月曜日の部=午後7時～9時、木曜日の部=午前9時30分～11時30分

ところ 人権文化センター

対象者 市内在住・在勤・在学の人で日本語の文字や読み書きに不自由している人

参加費 無料

問い合わせ 人権文化センター



シニアのためのやさしいスマホ講座

とき 1月20日(水)、27日(水)、午前10時～正午(全2回)

ところ 人権文化センター

対象者 市内在住・在勤・在学で、おおむね55歳以上の人

定員 10人

受講料 無料(スマートフォンは無料で貸し出します)

申し込み 1月4日(水)～11日(水)に、人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

シニアのためのやさしいスマホ教室

とき 1月29日(水)、30日(水)、午後1時30分～3時30分(全2回)

ところ きんき茶ろん(小金台二丁目5の10)

対象者 おおむね55歳以上の人

定員 12人

参加費 2000円(スマートフォンは無料で貸し出します)

申し込み 1月9日(水)～、NPO法人きんきうえび[☎(29)0019]へ(申し込み先着順)

1月・2月のレインボーホール(市民会館)講座表

講座名	定員	参加費
とき () 内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません		
①リボンレイ教室～ハワイの手作り雑貨作り～	各15人	各800円(材料費別)
1月27日(水)、2月24日(水)、午前10時～正午(※4人以上)		
②Happyヨガ～デトックス&キレイのお手伝い～	各25人	各900円
1月16日(水)、2月6日(水)、20日(水)、午前10時～11時		
③能楽・謡曲講座「謡」「仕舞」編	各10人	月額各3000円(初回無料)
第2・4火曜日、「謡」編=午後1時～2時30分、「仕舞」編=午後3時～4時30分		
④基礎のハワイアンフラ教室	各20人	月額2000円(初回無料)
第2・4金曜日、午後2時～3時30分		
⑤ゆったりストレッチバレエ～身体を整える～	各10人	月額2500円(初回500円)
1月11日(水)、25日(水)、2月15日(水)、22日(水)、午前11時15分～午後0時15分		
⑥ゆるやか健康太極拳～カラダの内から気を養う～	各15人	各700円
1月8日(水)、2月5日(水)、午前10時15分～11時15分		
⑦親子ふれあい体操(おおむね1～4歳までの幼児と保護者対象)	各25組	4500円
原則毎週金曜日(全12回)、午後1時～2時		
申し込み 1月6日(水)、午前10時～、①～⑥はレインボーホール、⑦はNPO法人ふらっとスペース金剛[☎(29)5227]へ(申し込み先着順、電話申し込み可)		

多文化いどばたカフェ ～エジプトに住んでみて～

とき 1月19日(金)、午後1時30分～3時
ところ NPO法人とんだばやし国際交流協会
定員 13人 **参加費** 300円
申し込み 1月9日(火)～、同協会
〔☎(24)2622〕へ(申し込み先着順)

とんだばやし将棋道場～女流 棋士と将棋体験をしよう！～

とき・コース ①2月10日(土)、午後1時30分～3時＝初心者向けコース、②午後3時30分～5時＝経験者向けコース
ところ Topic(きらめき創造館)
対象者 ①小・中学生、
②高校生以上
定員 ①20人、②10人
参加費 無料
申し込み 1月22日(月)までに、ファクスまたはEメールに、氏名、連絡先、希望コースを記入し、生涯学習課〔☎(26)8058・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



「或る日の田中家」展

国の登録有形文化財である旧田中家住宅には江戸時代～昭和の所蔵品が数多く残されています。それらの所蔵品を部屋ごとに設けたテーマに合わせて展示します。当日は富田林寺内町で「新春・初鍋めぐり」も開催されますので合わせてぜひお越しください。
とき 1月13日(土)、午前10時～午後4時
ところ 旧田中家住宅
入場料 無料(当日、直接会場へ)
問い合わせ 文化財課(内線507)



カルチャー

中央公民館講座

①富田林産でつくろう！

とき 1月27日(土)、午前10時～午後1時
内容 富田林で採れた野菜を使った料理
対象者 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 20人 **教材費** 500円

②乳幼児向け救急救命講座

とき 1月27日(土)、午前10時～11時
対象者 乳幼児の保護者

定員 10人(託児あり、要予約)

受講料 無料

③大人の日曜大工

とき 2月3日～24日の毎週土曜日、午前10時～正午(全4回)

内容 木製行燈あんどんの製作

対象者 中学生以上(2人1組での参加も可)

定員 10組 **教材費** 3000円

④富田林の四季を撮る～冬季～

とき 2月16日(金)、23日(金)、3月2日(金)、午後1時30分～3時(全3回)

※23日は屋外で撮影会を予定。

内容 デジタルカメラ撮影

定員 20人 **受講料** 無料(プリント代、作品製作費、交通費など実費)

持ち物 デジタルカメラ

⑤ぐるぐるモンスターを作ろう

とき 2月17日(土)、午後1時30分～3時30分

内容 アーティストのアストロ温泉さんと一緒におもちゃ作り

対象者 4歳以上(小学3年生以下は保護者同伴)

定員 12組 **教材費** 500円

⑥こすってうつしてコラージュ人間を作ろう

とき 2月25日(日)、午後1時30分～3時
内容 自分を縁取った等身大の紙に、フロッタージュ(こすり絵)で作ったいろいろな模様の紙を貼り付けて作品を制作

対象者 4歳以上の子ども(4歳児は保護者同伴)

定員 12人 **教材費** 300円

持ち物 はさみ

ところ 中央公民館

申し込み ①は1月16日(火)、②③は19日(金)、④～⑥は31日(水)(いずれも必着)までに、来館または、はがき(1人(組)1枚)に講座名、参加者の住所、氏名(保護者と子ども)、電話番号、子どもの年齢(学年)を記入し、☎584-0093本町16の28 中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

パソコン要約筆記体験講座

聴覚障がい者などへの情報提供に必要なパソコン要約筆記の基礎となる技術を体験・学習します。

とき 1月28日(日)、2月4日(日)、18日(日)、3月4日(日)、11日(日)、午前10時～正午(全5回)

ところ 河内長野市立市民交流センター「キックス」(河内長野市昭栄町7の1)

対象者 本市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住・在勤・在学の人 **定員** 19人

受講料 無料(教材費実費)

持ち物 ノートパソコン(ウィンドウズ7以上が搭載されているもの)

申し込み 1月19日(金)までに障がい福祉課(内線193)へ(申し込み多数の場合抽選)

広告枠



イベント

きらめきファクトリーイベント

①凧製作ワークショップ

製作した凧は展示会で展示します。

とき 1月7日(日)、午後1時～2時、午後3時～4時、午後5時～6時

定員 各4人

②書き初めと一緒に写真撮影

とき 1月8日(祝)、正午～午後4時

③企画展「日本のたことお正月」

とき 1月13日(土)～21日(日)、午前10時～午後6時

④ミニ和風凧を作ろう

とき 1月13日(土)、正午～午後3時

定員 20人

⑤芸大生企画による凧製作ワークショップ

とき 1月14日(日)、21日(日)、午後1時～2時、午後3時～4時

定員 各6人

ところ きらめきファクトリー2階

参加費 無料

申し込み ②～④は当日直接会場へ、①⑤は1月6日(土)、午前10時～、きらめきファクトリーへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

四季を感じる ～近郊の自然散策・新春編～

とき・ところ ①2月10日(土)、午前9時30分～11時30分＝東公民館、②17日(土)、午前9時～正午＝錦織公園(全2回)

※必ず2回とも参加してください。

※②は現地集合・解散。

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 20人

参加費 無料(保険代30円と現地までの交通費実費)

講師 日本野鳥の会大阪支部

持ち物 双眼鏡、筆記用具

申し込み 1月31日(火)(必着)までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名(ふりがな)、年代、電話番号を記入し、☎584-0045山中田町一丁目5の50 東公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

第3回みなみかわち歴史ウォーク ～歴史の面影を感じる松原の寺 社群から日本最古のため池狭山 池を巡る～

とき・ところ 1月28日(日)、午前9時30分～10時に、松原市民ふるさとびあプラザ集合(近鉄南大阪線「河内松原駅」から徒歩約7分)

※荒天の場合は、2月4日(日)に延期。

内容 松原市民ふるさとびあプラザをスタートし、柴籬神社、栄久寺、正井殿、来迎寺、丹南天満宮、みはら歴史博物館、黒姫山古墳、狭山池などを巡り、さやか公園をゴールとする約12kmのコース

参加費 無料(拝観料など実費)

特典 参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)、完歩賞(シリーズ全2回を完歩した人全員にプレゼント)

問い合わせ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(太子町役場まちづくり推進部)☎(98)0300

たこあげ大会

市こども会育成連絡協議会と市青少年指導員連絡協議会では、同大会を開催します。

とき 1月14日(日)、午前11時～(午前10時～受け付け) ※雨天中止。

ところ 石川河川敷川西グラウンド

参加費 無料

表彰 ユニークなたこで参加した人やたこがよく揚がった人などを表彰 ※できるだけ手作りのたこで参加してください(子どもには参加賞あり)。

問い合わせ 生涯学習課☎(26)8056

プラネ de えほん

プラネタリウムのスクリーンに絵本を映し出します。内容はおおむね1～3歳の幼児と保護者を対象にしたものですが、特に年齢制限はありません。

とき 1月11日(日)、2月8日(日)、午前10時30分～11時

ところ すばるホール3階プラネタリウム室

定員 各100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ すばるホール

第10回こども祭り

観て、食べて、遊んで、学ぼう!

とき 1月20日(土)、午前10時～午後3時

ところ レインボーホール(市民会館)

入場料 無料(当日、直接会場へ)

※一部参加費が必要なコーナーあり。

問い合わせ レインボーホール

サバーファームだより

葉ボタンを使って作った今年の干支「戌」が皆さんをお迎えしています。

●イチゴ大福作り

とき 1月7日(日)、8日(祝)、14日(日)、21日(日)、28日(日)、2月4日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人 参加費 700円

●春ジャガイモ植え付け体験

とき 1月27日(土)、28日(日)、午前10時30分～正午

定員 各30人 参加費 無料

※いずれも当日、午前9時30分～受け付け(申し込み先着順)。

※入園料は別途必要です(ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム

「富美展」出展作品を公募します

市美術協会では、3月17日(土)～22日(木)に、すばるホールで同展を開催します。あなたの力作をお待ちしております。

募集作品 日本画、洋画、彫刻、書、写真(テーマは問いませんが、未発表の作品に限ります)

※優秀作品には市長賞や市教育委員会賞などを授与します。

参加費 2000円

申し込み 市役所、すばるホール、中央・金剛・東公民館、金剛連絡所に備え付けの出品申込書に必要事項を記入し、参加費を指定口座に入金のうえ、2月20日(火)(消印有効)までに☎584-0004木戸山町7の38 植木 啓次さん 方向協会事務局☎090(9094)6343へ ※申込書は事務局へ請求していただくこともできます。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

おやこ雪山登山

市スポーツ推進委員と山登りしませんか。

とき・ところ 2月18日(日)、午前9時、市民総合体育館集合 ※荒天中止、午後4時ごろ、集合場所で解散。

行き先 金剛山(セトコース) ※現地まではバスで移動。

対象者 市内在住の小・中学生と保護者

定員 100人

参加費 2800円(小学生未満1500円)

持ち物 アイゼン、飲み物、軽食、雨具、タオル

申し込み 1月15日(月)～31日(火)(土・日曜日を除く)に、参加費を添えて生涯学習課へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

※必ず親子で参加してください。

こどもスキーツアー

とき・ところ 2月12日(休)、午前5時45分、けあばる集合 ※午後6時ごろ、集合場所で解散。

行き先 滋賀県ヨゴコーゲンリゾート★ヤップ

対象者・定員 小学生=28人、20歳以上=10人(最少催行人数28人)

参加費 1万円(バス代、傷害保険代を含む) ※別途昼食代、リフト代、道具やウェアなどのレンタル代など実費。

申し込み 1月6日(土)、午前11時から21日(日)、午後4時まで、けあばるへ(定員小学生=10人、20歳以上=5人、申し込み先着順、電話申し込み可)

※1月6日(土)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員小学生=18人、20歳以上=5人、申し込み先着順)。

学校体育施設の開放に伴う利用団体の登録を受け付け

地域スポーツの振興を目的に、市立小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。

平成30年度の利用団体登録を次のとおり受け付けます。

開放日 月～金曜日(夜間の体育館のみ)、土・日曜日、祝日

開放校 喜志西・新堂・錦郡・彼方・高辺台・寺池台・久野喜台・伏山台・藤沢台・向陽台・小金台・大伴・富田林・喜志小学校、第二中学校(体育館のみ)

開放施設 運動場、体育館

登録資格 代表者が20歳以上で、希望する学校の校区に在住する人で構成する10人以上の団体

申し込み 1月26日(金)、午後5時30分までに所定の申請書に必要事項を記入し、団体の会員名簿、28年度収支決算書を添えて生涯学習課[☎(26)8062]

(土・日曜日、祝日は除く)、または市民総合体育館へ ※書類審査あり。

グラウンドゴルフ大会

とき 1月23日(火)、午前9時35分～正午(午前8時45分～受け付け、雨天時は30日(火)に延期)

ところ 石川河川敷川西グラウンドゴルフ場

内容 24ホールストロークプレー

定員 100人

参加費 500円(当日徴収)

申し込み 1月9日(火)、午前10時～、市民総合体育館[☎(25)1440]へ(申し込み先着順、電話・ファクス申し込み可)

1月・2月の東公民館ホール一般開放

とき 1月7日～3月4日の毎週日曜日(2月11日は除く)、午前9時～午後5時

利用内容と貸出遊具 卓球、バドミントンなど

使用料 無料 **持ち物** 上靴

問い合わせ 東公民館

フラダンス教室

とき 2月17日～3月24日の毎週土曜日、午前10時～11時30分(全6回)

ところ けあばる **対象者** 小学生

定員 10人 **参加費** 3000円

申し込み 1月6日(土)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(定員5人、申し込み先着順、電話申し込み可)

※1月6日(土)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員5人、申し込み先着順)。



イベント

第8回工芸作品展示会

とき 2月1日(休)～4日(日)、午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)

ところ すばるホール3階展示室

内容 陶芸・木工・押し花・七宝焼き・硝子工芸・籐工芸・編物・ステンドグラス・刺繍・アートフラワー・皮工芸などの展示、ワークショップ

入場料 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 相木さん(市工芸協会)[☎072(367)2442]へ

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告[☎072(368)1227・☎072(368)1228]へ。

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり

電話番号 & 今月の休館日

- ※休館日は翌月の5日まで掲載。
※年末年始の休館日は、5ページにも記載。
- 市民総合体育館 ☎(24)2265
1/1～4
 - 青少年スポーツホール ☎(29)3778
1/1～4
 - 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
1/1～4
 - 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
1/1～3、9、15、22、29、2/5
 - 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
1/1～3、8、9、15、22、29、2/5
 - 人権文化センター ☎(24)0583
1/1～3、7、8、14、21、28、2/4
 - 児童館 ☎(25)0666
1/1～3、7、8、14、21、28、2/4
 - Topic(きらめき創造館)☎(26)8056
1/1～3、8
 - すばるホール ☎(25)0222
1/1～3、15、22、29、2/5
※1/4は午後5時30分で閉館します。
 - レインボーホール(市民会館)☎(25)1117
1/1～3、10、17、24、31
 - 市民公益活動支援センター☎(26)7887
1/1～3、6～8、13、14、20、21、27、28、2/3、4
 - 総合福祉会館 ☎(25)8261
1/1～3、8 ※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
 - かがりの郷 ☎(20)6070
1/1～3、8 ※毎週月曜日と1/4は浴場の利用はできません。
 - けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
1/1～3、8、15、22、29、2/5
 - 農業公園サパーファーム☎(35)3500
1/1～3、9、15、22、29、2/5
 - 旧杉山家住宅・寺内町センター☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
1/1～6、9、15、22、29、2/5
 - きらめきファクトリー☎(24)5500
1/1～3
 - 消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299
 - 防災情報音声案内サービス(防災無
線音声確認) ☎0800(805)5653



スポーツ

第35回雪遊びファミリーツアー

とき 2月24日(土)、25日(日)
行き先 兵庫県八チ高原スキー場
内容 家族でウインタースポーツ(スキー、スノーボード)を楽しむ
※未経験者用スクールあり。
対象者 市内在住・在勤・在学の人
※参加申し込みは、原則として家族単位。ただし、定員に満たない場合は、個人参加も可能となりますので、1月24日(火)までに生涯学習課【☎(26)8062】へお問い合わせください。
定員 35人(最少催行人数20人)
参加費 1万8000円(小学生1万4000円、小学生未満1万2000円)
※宿舎1泊(1朝食、2昼食、1夕食付き)、傷害保険料、往復のバス代。
※リフト券代、道具やウェアなどのレンタル代は含んでいません。料金は事前にお問い合わせください。
※3人以下での申し込みの場合、相部屋になる場合があります。
申し込み 1月9日(火)～19日(金)(土・日曜日を除く)に参加費、レンタル代を添えて生涯学習課へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

お正月太り解消・筋力アップ で体脂肪燃焼体操

筋力と新陳代謝を向上させ、心も体もスッキリしましょう。
とき 1月27日～3月24日の毎週土曜日、午後3時30分～4時30分(全9回)
ところ 東公民館
定員 20人 **参加費** 無料
講師 松元 美穂さん(健康運動指導士)

持ち物 上靴、飲み物、ヨガマット(バスタオルでも可)

※運動できる服装で参加してください。

申し込み 1月17日(火)(必着)までに
来館または、はがき(1人1枚)に講
座名、参加者の住所、氏名(ふりがな)、
年代、電話番号を記入し、☎584-0045
山中田町一丁目5の50 東公民館へ
(申し込み多数の場合抽選)

キッズチアダンス教室

とき・対象者 毎週木曜日、午後4時
30分～5時20分=小学1～2年生、毎
週金曜日、午後3時20分～4時10分=
4～5歳(いずれも月4回)

ところ 青少年スポーツ
ホール

定員 各4人

参加費 月額3000円

持ち物 上靴、飲み物、タオル
※運動できる服装で参加してください。

申し込み 1月9日(火)、午前10時～、
参加費を添えて同ホールへ(申し込み
先着順、電話申し込み不可)



総合スポーツ公園テニススクール生募集 ところ 総合スポーツ公園

とき 第6期=1月30日(火)～3月31日(土)(全8回)	
月・火・水・木・金曜日	土曜日
① 9:30～11:00	⑥ 9:30～11:00 一般
② 11:00～12:30	⑦ 11:00～12:30 一般
③ 13:00～14:30	⑧ 13:00～14:00 ジュニアA
④ 15:20～16:50	⑨ 14:00～15:00 ジュニアB
⑤ 16:00～17:00 キッズ	

対象者 一般=初・中・上級、キッズ=4～5歳、ジュニアA=6歳～小学2年生、ジュニアB=小学3～6年生

受講料 ①～④ 1万2960円、⑤⑧ 8640円、⑥⑦ 1万5120円、⑨ 1万800円

申し込み 1月6日(土)～、総合スポーツ公園へ
※新規受講者には、初回1期分の受講料が半額
になるキャンペーンを実施中です。
また、家族割引引きなどもありますので、詳し
くはお問い合わせください。
※体験レッスンを随時受け付け(受講料1人540円
で1回のみ受講可、キッズ・ジュニアは無料)。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	21日(日) 午前10時～	グラウンドゴルフ
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校	午前9時30分～	
	向陽台小学校	14日(日) 午前10時～	
③健康ウォーキング		28日(日) 午前8時～	喜志方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。**問い合わせ** 生涯学習課【☎(26)8062】

じないまち四季物語2018「冬」



初鍋めぐり

今年の冬も、地域の住民・団体の皆さんが、ぼたん鍋や伊勢エビ汁、中華そばなど約20種類の鍋料理などを振る舞う「新春・初鍋めぐり」を開催します。

当日はスタンプラリーによる景品抽選会もありますので、お鍋を味わいながら寺内町かいわいを巡ってみませんか。



とき

1月13日(土)、午前11時～午後3時(雨天決行)

※ただし、鍋料理は数量限定のため売り切れ次第終了。

ところ

富田林寺内町およびその周辺(近鉄長野線「富田林駅」または「富田林西口駅」下車すぐ)

問い合わせ

じないまち四季物語実行委員会 [☎080(6205)4540]、

じないまち交流館 [☎(26)0110]

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告 [☎072(368)1227・FAX072(368)1228] へ。